

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 原子炉施設  
〔STACY (定常臨界実験装置) 施設〕  
〔STACY の更新 (棒状燃料貯蔵設備Ⅱの製作等)〕  
使用前検査実施要領書 (2/2)

〔核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〕  
〔放射線管理施設〕  
〔その他試験研究用等原子炉の附属施設〕

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和2年3月17日

## 目 次

I	検査目的及び項目	1
II	検査場所	2
III	検査範囲	2
IV	検査方法	2
V	判定基準	9
VI	添付資料	12

## I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。）第3条の4に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第5条、第6条、第7条第1項、第9条第1項及び第2項、第10条、第11条第1項及び第3項、第16条第1項第4号及び第5号、第18条、第22条第1項第1号及び第2号並びに第2項第1号及び第2号、第27条第2項、第28条、第29条、第35条第1項第3号、第37条及び第38条第1項第5号である。

### ○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（棒状燃料貯蔵設備Ⅱ）

材料検査、寸法検査、外観検査、据付検査、未臨界性確認検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○放射線管理施設（作業環境モニタリング設備）

外観検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（非常用電源設備）

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（実験棟A）

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（消火設備）

外観検査、作動検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（安全避難通路等）

外観検査、作動検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

### ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（通信連絡設備）

外観検査、作動検査、設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、品質管理の方法等に関する検査

## II 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 STACY（定常臨界実験装置）施設

## III 検査範囲

### 1. 検査対象設備及び範囲

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち

核燃料物質貯蔵設備のうち

棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち

棒状燃料収納容器

棒状燃料収納容器架台

放射線管理施設のうち

屋内管理用の主要な設備のうち

放射線監視設備のうち

作業環境モニタリング設備のうち

放射線エリアモニタのうち

ガンマ線エリアモニタ

その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち

非常用電源設備のうち

非常用発電機及びその他附属施設

無停電電源装置

その他主要な事項のうち

その他のうち

実験棟A

消火設備

安全避難通路等

通信連絡設備

### 2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和元年12月23日付け原規規発第1912231号

## IV 検査方法

○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（棒状燃料貯蔵設備Ⅱ）

### 1. 材料検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

## (2) 検査手順

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要材料について、設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」を参照のこと。

## 2. 寸法検査

### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

### (2) 検査手順

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要寸法について、設工認申請書に記載された寸法であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」を参照のこと。

## 3. 外観検査

### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

### (2) 検査手順

- ① 棒状燃料収納容器に機能上有害な傷、割れ及び変形がないことを現地据付後に立会により確認する。詳細は添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」を参照のこと。
- ② 棒状燃料収納容器架台に機能上有害な傷、割れ及び変形がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.1～図1.3」を参照のこと。

## 4. 据付検査

### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

### (2) 検査手順

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台について、設工認申請書のとおり据付けられていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.1～図1.3」を参照のこと。

## 5. 未臨界性確認検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 棒状燃料収納容器の格子間隔、配列面間距離及び中性子吸収材厚さについて、設工認申請書に記載された寸法であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」を参照のこと。
- ② 棒状燃料収納容器と炉心タンク間の距離が、設工認申請書に記載された寸法（許容値：4 m以上）であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.1」を参照のこと。

6. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・核燃料物質貯蔵設備（第22条第1項第1号及び第2号、第2項第1号及び第2号）

○放射線管理施設（作業環境モニタリング設備）

1. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

作業環境モニタリング設備について、設工認申請書に記載された仕様のもものが所定の場所に配置されていることを、立会又は申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表2及び図2.1～図2.3」を参照のこと。

2. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・計装（第27条第2項）
- ・警報装置（第28条）
- ・放射線管理施設（第35条第1項第3号）

○その他試験研究用等原子炉の附属施設（非常用電源設備）

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・材料、構造等（第11条第1項及び第3項）
- ・保安電源設備（第37条）

○その他試験研究用等原子炉の附属施設（実験棟A）

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止（第10条）



## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（消火設備）

### 1. 外観検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

#### (2) 検査手順

消火設備が設工認申請書のとおり配置されていることを立会又は申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3及び図3.1～図3.5」を参照のこと。

### 2. 作動検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

#### (2) 検査手順

- ① 自動火災報知設備の火災感知器が、正常に感知するとともに、火災受信機において、その火災表示が点灯し、警報が発報することを申請者の品質記録により確認する。
- ② 火災受信機からの信号を受け、制御室のモニタ盤に火災表示が点灯し、警報が発報することを立会により確認する。
- ③ 消火設備の消火栓について、電動消火ポンプを起動し、電動消火ポンプの起動性能、放水圧力、放水量が消防法に定める基準を満足することを、申請者の品質記録により確認する。

### 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

#### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

#### (2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・安全設備（第16条第1項第4号及び第5号）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（安全避難通路等）

### 1. 外観検査

#### (1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

避難用の照明及び可搬式の仮設照明が、設工認申請書のとおり配置されていることを、立会又は申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表4、表5及び図4.1～図4.5」を参照のこと。

## 2. 作動検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

商用電源が喪失した場合において、避難用の照明等により避難経路が確保されることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表4、表5及び図2.1～図2.5」を参照のこと。

## 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

・機能の確認等（第5条）

・地震による損傷の防止（第7条第1項）

・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）

・安全避難通路等（第18条）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（通信連絡設備）

### 1. 外観検査

(1) 検査前確認事項

① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

通信連絡設備が設工認申請書のとおり配置されていることを立会又は申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表6、表7及び図5.1～図5.5」を参照のこと。

## 2. 作動検査

### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

### (2) 検査手順

- ① 施設内通信連絡設備（一斉放送装置、ページング装置）について、商用電源喪失時でも使用できることを申請者の品質記録により確認する。
- ② 施設間通信連絡設備（固定電話、携帯電話）について、使用できることを立会により確認する。

## 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

### (1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

### (2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・通信連絡設備等（第29条）
- ・実験設備等（第38条第1項第5号）

## ○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射線管理施設及びその他試験研究用等原子炉の附属施設

### 1. 品質管理の方法等に関する検査

#### (1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

#### (2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

##### ①品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

##### ②保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。

- ・①の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

#### ③保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

#### ④保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても②の計画に従って行われていること。

#### ⑤保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

## V 判定基準

### ○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（棒状燃料貯蔵設備Ⅱ）

#### 1. 材料検査

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要材料について、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表1及び図1.1～図1.3」参照）に記載された材料が使用されていること。

#### 2. 寸法検査

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要寸法について、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表1及び図1.1～図1.3」参照）に記載された寸法であること。

#### 3. 外観検査

- ① 棒状燃料収納容器に機能上有害な傷、割れ及び変形がないこと。
- ② 棒状燃料収納容器架台に機能上有害な傷、割れ及び変形がないこと。

#### 4. 据付検査

棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台について、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「図1.1～図1.3」参照）のとおり据付けられていること。

## 5. 未臨界性確認検査

- ① 棒状燃料収納容器の格子間隔、配列間面距離及び中性子吸収材厚さについて、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」参照）に記載された寸法であること。
- ② 棒状燃料収納容器と炉心タンク間の距離が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料-2「図1.1」参照）に記載された寸法（許容値：4 m以上）であること。

## 6. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・核燃料物質貯蔵設備（第22条第1項第1号及び第2号、第2項第1号及び第2号）

## ○放射線管理施設（作業環境モニタリング設備）

### 1. 外観検査

作業環境モニタリング設備について、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料-2「表2及び図2.1～図2.3」参照）に記載された仕様のものが所定の場所に配置されていること。

### 2. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・計装（第27条第2項）
- ・警報装置（第28条）
- ・放射線管理施設（第35条第1項第3号）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（非常用電源設備）

### 1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・材料、構造等（第11条第1項及び第3項）
- ・保安電源設備（第37条）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（実験棟A）

### 1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止（第10条）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（消火設備）

### 1. 外観検査

消火設備が設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表3及び図3.1～図3.5」参照）のとおり配置されていること。

### 2. 作動検査

- ① 自動火災報知設備の火災感知器が、正常に感知するとともに、火災受信機において、その火災表示が点灯し、警報が発報すること。
- ② 火災受信機からの信号を受け、制御室のモニタ盤に火災表示が点灯し、警報が発報すること。
- ③ 消火設備の消火栓について、電動消火ポンプを起動し、電動消火ポンプの起動性能、放水圧力、放水量が消防法に定める基準を満足すること。

### 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・安全設備（第16条第1項第4号及び第5号）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（安全避難通路等）

### 1. 外観検査

避難用の照明及び可搬式の仮設照明が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表4、表5及び図4.1～図4.5」参照）のとおり配置されていること。

### 2. 作動検査

商用電源が喪失した場合において、避難用の照明等により避難経路が確保されること。

### 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・安全避難通路等（第18条）

## ○その他試験研究用等原子炉の附属施設（通信連絡設備）

### 1. 外観検査

通信連絡設備が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料-2「表6、表7及び図5.1～図5.5」参照）のとおり配置されていること。

### 2. 作動検査

- ① 施設内通信連絡設備（一斉放送装置、ページング装置）について、商用電源喪失時でも使用できること。
- ② 施設間通信連絡設備（固定電話、携帯電話）について、使用できること。

### 3. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・機能の確認等（第5条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）
- ・外部からの衝撃による損傷の防止（第9条第1項及び第2項）
- ・通信連絡設備等（第29条）
- ・実験設備等（第38条第1項第5号）

## ○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射線管理施設及びその他試験研究用等原子炉の附属施設

### 1. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

## VI 添付資料

添付資料-1 立会区分表

添付資料-2 関連図書（設工認申請書等をもとに作成したものである。）

- 表1 棒状燃料収納容器仕様
- 表2 放射線エリアモニタ仕様
- 表3 消火設備仕様
- 表4 避難用の照明仕様

- 表 5 可搬式の仮設照明仕様
- 表 6 施設内通信連絡設備仕様
- 表 7 施設間通信連絡設備仕様
- 図 1.1 棒状燃料収納容器、架台配置図(平面図)
- 図 1.2 棒状燃料収納容器構造図
- 図 1.3 棒状燃料収納容器架台構造図
- 図 2.1 放射線エリアモニタ配置図(実験棟地下1階)
- 図 2.2 放射線エリアモニタ配置図(実験棟1階)
- 図 2.3 放射線エリアモニタ配置図(実験棟2階)
- 図 3.1 消火設備配置図(実験棟地下1階)
- 図 3.2 消火設備配置図(実験棟中地下1階)
- 図 3.3 消火設備配置図(実験棟1階)
- 図 3.4 消火設備配置図(実験棟2階)
- 図 3.5 消火設備配置図(実験棟3階)
- 図 4.1 安全避難通路等の配置図(実験棟地下1階)
- 図 4.2 安全避難通路等の配置図(実験棟中地下1階)
- 図 4.3 安全避難通路等の配置図(実験棟1階)
- 図 4.4 安全避難通路等の配置図(実験棟2階)
- 図 4.5 安全避難通路等の配置図(実験棟3階)
- 図 5.1 通信連絡設備の配置図(実験棟地下1階)
- 図 5.2 通信連絡設備の配置図(実験棟中地下1階)
- 図 5.3 通信連絡設備の配置図(実験棟1階)
- 図 5.4 通信連絡設備の配置図(実験棟2階)
- 図 5.5 通信連絡設備の配置図(実験棟3階)

添付資料-3 使用前検査成績書様式



# 立 会 区 分 表

施 設 名	機器等の名称		耐震 クラス	立会区分						
				材料	寸法	外観	据付	未臨界 性確認	作動	設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果
核燃料物質の 取扱施設及び 貯蔵施設	核燃料貯蔵設備 棒状燃料貯蔵設備Ⅱ	棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器 架台	C	B	B	A/B	B	B	—	B
放射線管理施 設	屋内管理用の主要な設備 放射線監視設備 作業環境モニタリング 設備 放射線エリアモニタ	ガンマ線エリアモ ニタ	C	—	—	A/B	—	—	—	B
その他試験研 究用等原子炉 の附属施設	非常用電源設備	非常用発電機及び その他附属施設 無停電電源装置	C	—	—	—	—	—	—	B
	その他主要な事項 その他	実験棟A	B	—	—	—	—	—	—	B
		消火設備	C	—	—	A/B	—	—	A/B	B
		安全避難通路等	C	—	—	A/B	—	—	B	B
		通信連絡設備	C	—	—	A/B	—	—	A/B	B
備 考 [記号説明] : A : 立会検査、A/B : 抜取立会検査、B : 記録検査										

表1 棒状燃料収納容器仕様

型 式		正方格子配列角形容器
主要寸法	た て	968mm
	横	1,428mm
	高 さ	1,690mm
	格子間隔	28.5mm (25mm 以上)
	配列面間距離	93mm (90.5mm 以上)
	中性子 吸収材厚さ	カドミウム
B <sub>4</sub> C含有材		10mm (9mm 以上)
主要材料	側 板	SUS304
	底 板	SUS304
	蓋 板	A5052P、A6063S
	格子板ブロック	SUS304
	中性子吸収材	カドミウム (JIS H2113 相当)
B <sub>4</sub> C含有材 (炭化ホウ素密度 1,090mg/cm <sup>3</sup> )		
基 数		3基
容 量		600本/基

表2 放射線エリアモニタ仕様

名 称	検出器の 種類	計測範囲	警報作動 範囲	取付箇所	個数 (チャンネル)
実験棟A ガンマ線 エリアモニタ	電離箱	10 <sup>-1</sup> ~10 <sup>4</sup> μSv/h	10 <sup>-1</sup> ~10 <sup>4</sup> μSv/h	・炉室(T) ・炉室前廊下	各1
	半導体 検出器	10 <sup>-1</sup> ~10 <sup>4</sup> μSv/h	10 <sup>-1</sup> ~10 <sup>4</sup> μSv/h	・排気機械室(A) ・溶液貯蔵室脇廊下 ・炉下室(S)脇廊下 ・炉下室前廊下 ・溶液貯蔵室-1 ・炉下室(S) ・炉下室(T) ・燃取室(VI) ・炉室(S)脇廊下 ・炉室(S) ・実験室(II)	各1
		1~10 <sup>3</sup> mSv/h	1~10 <sup>3</sup> mSv/h	・炉室(S)	1

表3 消火設備仕様

設備種類		数量	備考	
消火設備	自動火災報知設備	火災感知器(煙感知器)	9台	
		火災発信機	4台	
		火災受信機	1台	管理棟に設置※
	消火栓		4箇所	
	連結散水設備		9箇所	
	消火器		5台	

※火災受信機からの信号を受け、制御室のモニタ盤にも火災発生を表示し、警報を発報する。

表4 避難用の照明仕様

照明種類	数量	機能・性能	備考
保安灯	56台	商用電源喪失時には、非常用発電機から給電され、避難することができる明るさを有する。	
非常用照明灯	243台	商用電源喪失時には、非常用発電機及び蓄電池から給電され、避難することができる明るさを有する。	
誘導灯	127台	商用電源喪失時には、誘導灯内蔵の蓄電池から給電される。	

表5 可搬式の仮設照明仕様

照明種類	数量	保管場所	備考
懐中電灯	2台	実験棟入口付近	
仮設照明(蓄電池式)	1台		

表 6 施設内通信連絡設備仕様

設備種類	数量	機能・性能	備考
一斉放送装置	放送端末 制御室：1台 スピーカ 実験棟A：52台 実験棟B：46台	制御室から一斉放送により施設内の人に対し必要な避難指示等ができる。 非常用電源設備に接続されており、商用電源喪失時でも使用できる。	
ページング装置	実験棟A：47台 実験棟B：38台	事故現場、制御室、事故現場指揮所間の相互連絡を行うことができる。 非常用電源設備に接続されており、商用電源喪失時でも使用できる。	

表 7 施設間通信連絡設備仕様

設備種類	数量	機能・性能	備考
固定電話	事故現場指揮所： 各1台	STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。	
携帯電話			

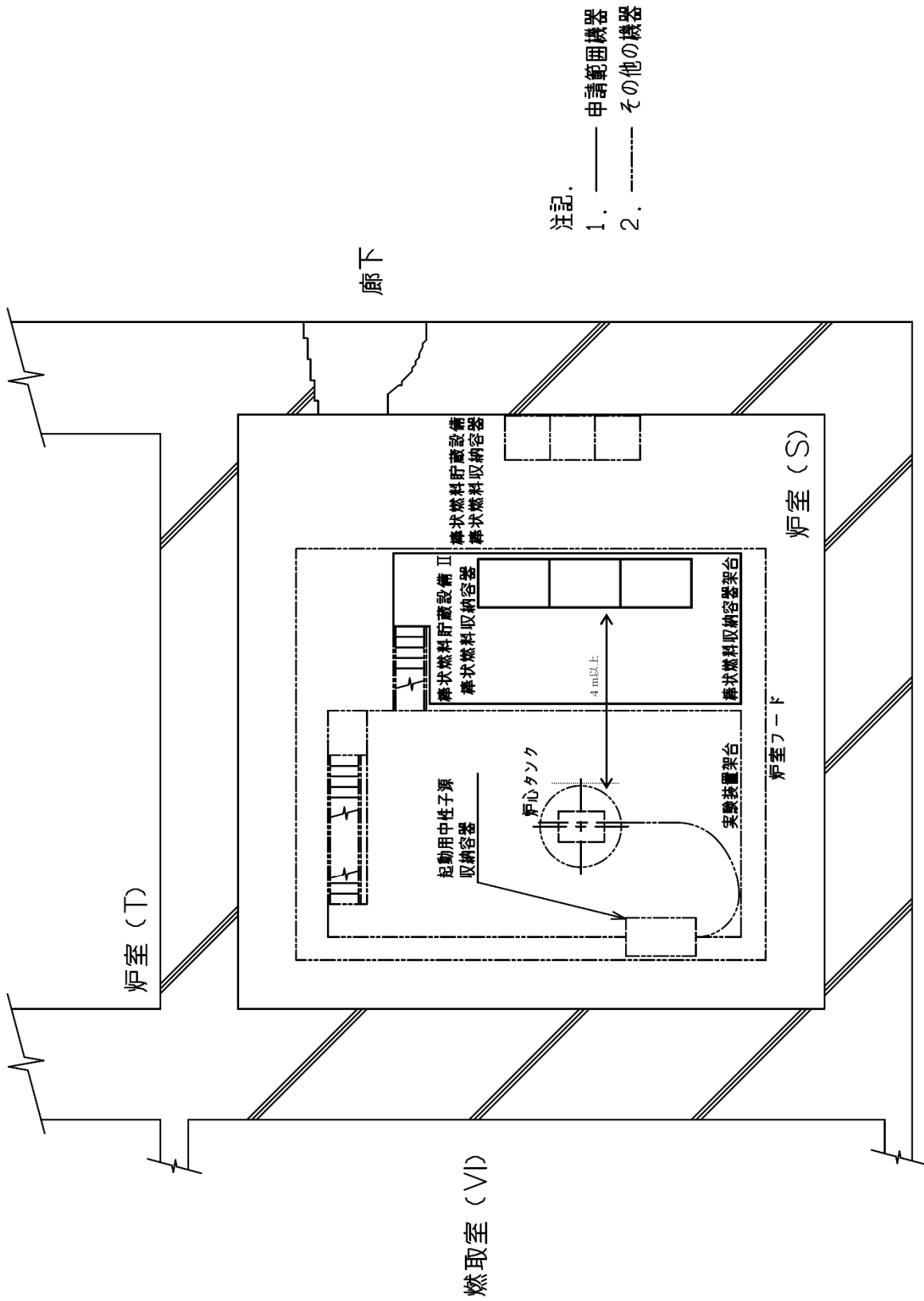


図 1.1 棒状燃料収納容器、架台配置図(平面図)

番号	品名	回数	材料
6	中性子吸収材	1式	B <sub>1</sub> C含有材
5	中性子吸収材	1式	カドミウム
4	格子板ブロック	6	SUS304
3	蓋板	2	A <sub>2</sub> (SUS304F) A <sub>2</sub> (SUS304S)
2	底板	1	SUS304
1	側板	4	SUS304

部品表

注記  
 1. 回数は1基を示す。  
 2. ( ) 内寸法は、未融性確保に係る寸法制限値を示す。

中性子吸収材の厚さ  
 カドミウム：3mm(2.0mm以上)  
 B<sub>1</sub>C含有材：10mm(9.0mm以上)

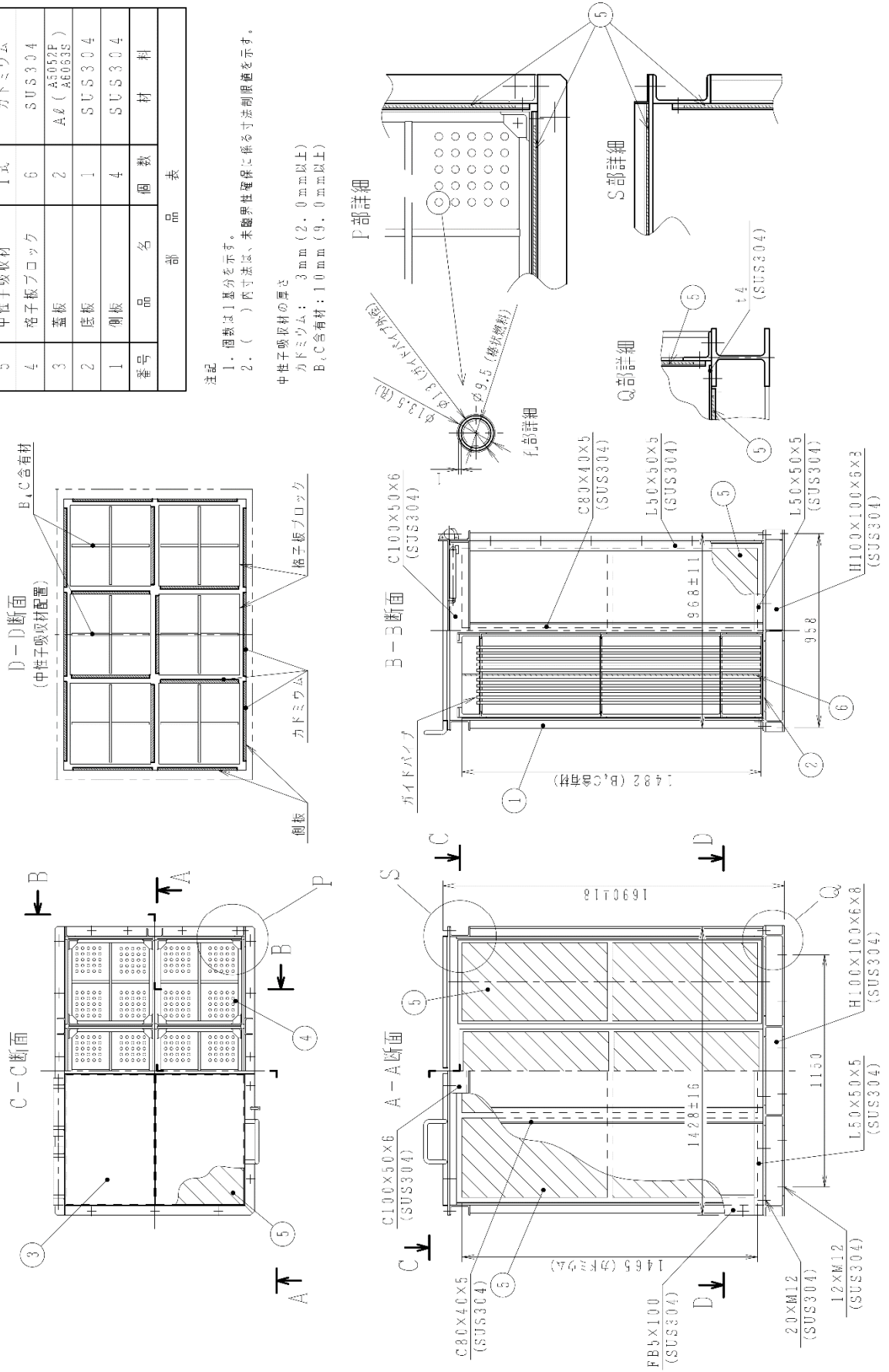


図 1.2 棒状燃料収納容器構造図 (1/2)

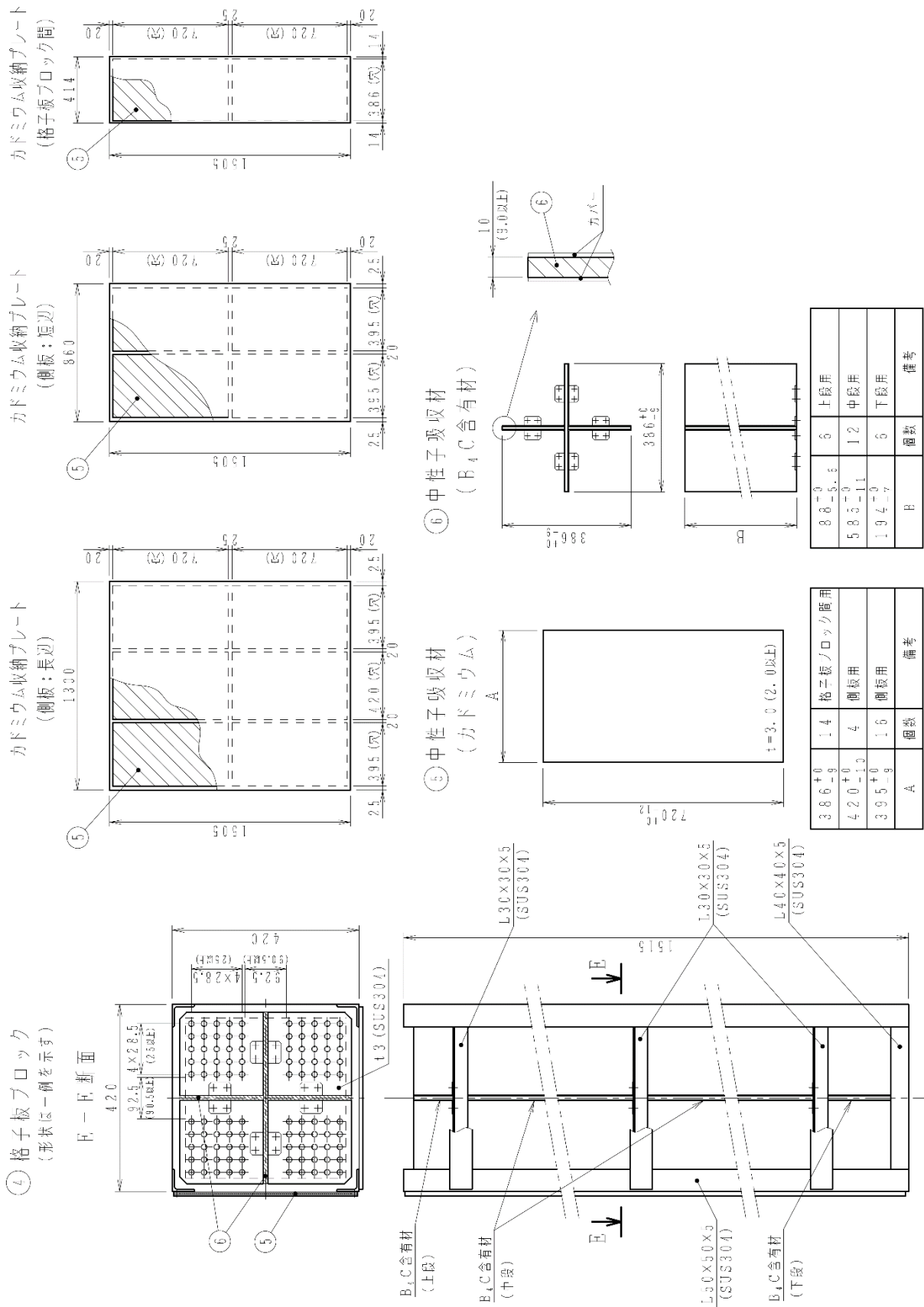
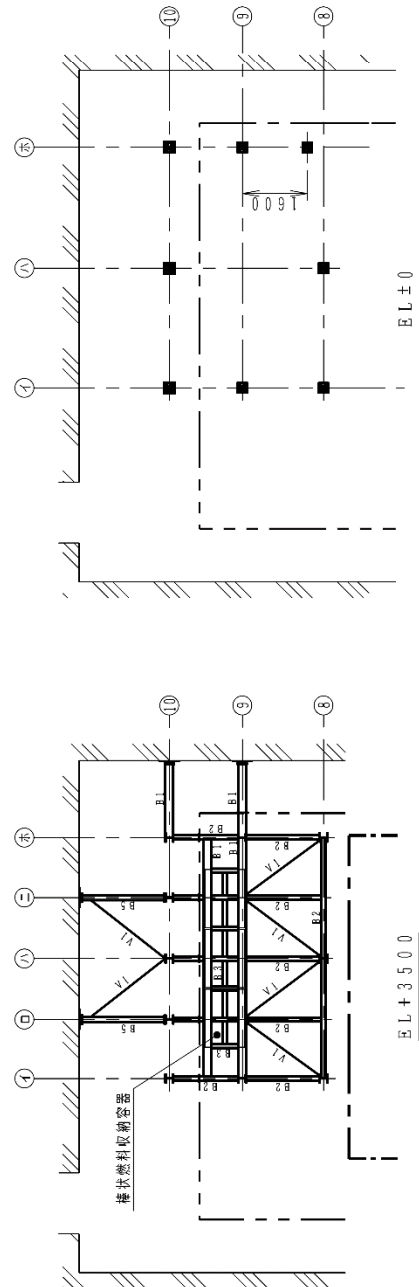
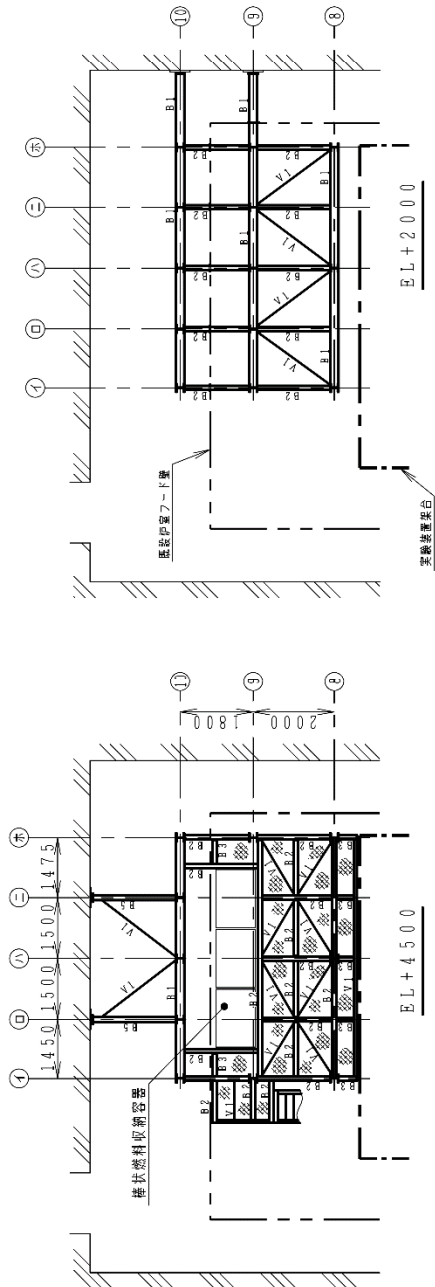
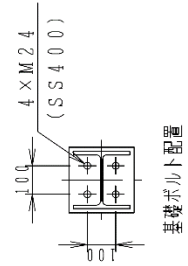


図 1.2 棒状燃料収納容器構造図 (2/2)

記号	材料	サイズ	個数
V1	SS400	L75×75×9	1式
B5	STKR400	□125×125×6	1式
B4	SS400	C150×75×6.5×10	1式
B3	SS400	H100×100×6×8	1式
B2	SS400	H200×100×5.5×8	1式
B1	SS400	H200×200×8×12	1式

各部分の形状・寸法は、以下による。  
 1) JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材  
 2) JIS G 3466 一般構造用角形鋼管



注記：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合は、据付状態を変更することがある。  
 この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

図 1.3 棒状燃料収納器架台構造図 (1/9)



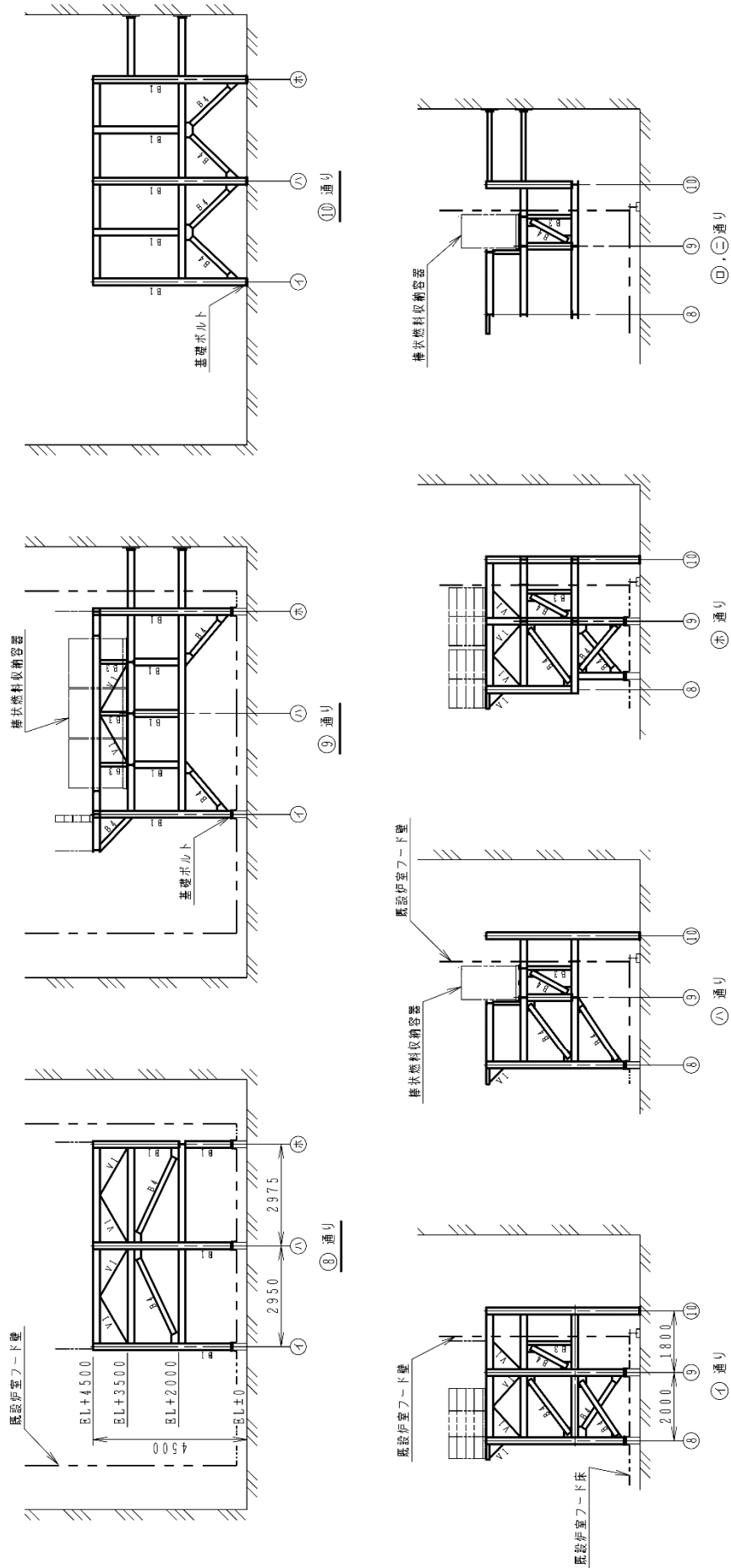
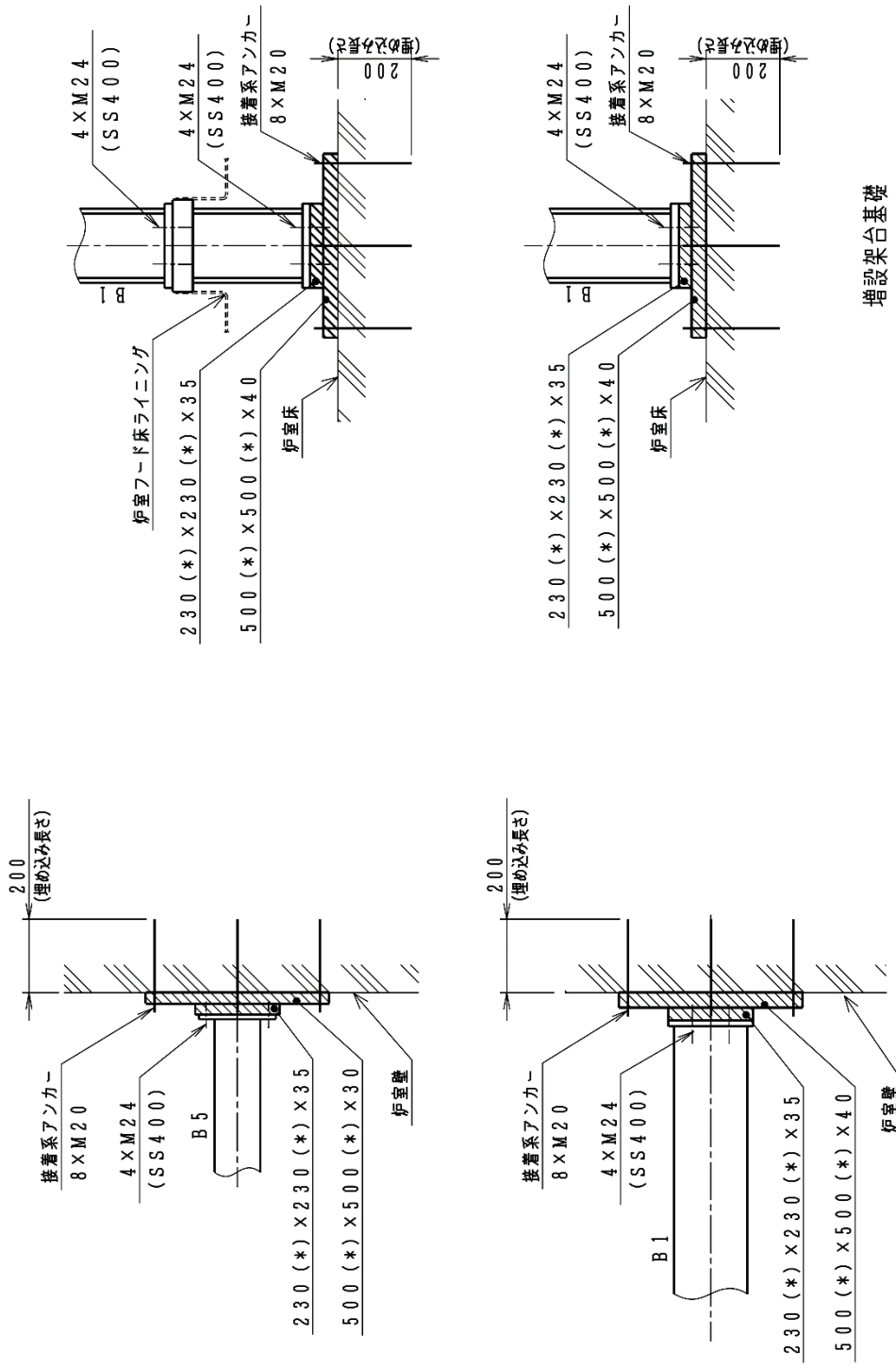


図 1.3 棒状燃料収納器架台構造図 (2/9)



壁アンカー取付構造

増設架台基礎

注記：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合は、据付状態を変更することがある。  
この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。  
\*：参考寸法

図 1.3 棒状燃料収納器架台構造図 (3/9)

<p>キープラン EL+4500</p>	<p>キープラン ⑧ 通り</p>	<p>キープラン ④ 通り</p>	<p>接合部構造：B1 (H200×200×8×12)</p> <p>パターン1 (*1)</p> <p>高力ボルト2×8×M20 (SCM435H)</p> <p>t9</p> <p>高力ボルト8×M20 (SCM435H)</p> <p>t9</p> <p>B1 (H200×200×8×12)</p> <p>パターン2 (*2)</p> <p>B1 (H200×200×8×12)</p> <p>高力ボルト4×M20 (SCM435H)</p> <p>t9</p>
<p>キープラン EL+3500</p>	<p>キープラン ⑨ 通り</p>	<p>キープラン ⑧ 通り</p>	<p>キープラン ④ 通り</p>
<p>キープラン EL+2000</p>	<p>キープラン ⑩ 通り</p>	<p>キープラン ⑥ 通り</p>	<p>※1 該当箇所をキープランに○印で示す。          ※2 据付状態等により、本図のとおりに施工できない場合は、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。</p>

図 1.3 棒状燃料収納容器架台構造図 (4/9)

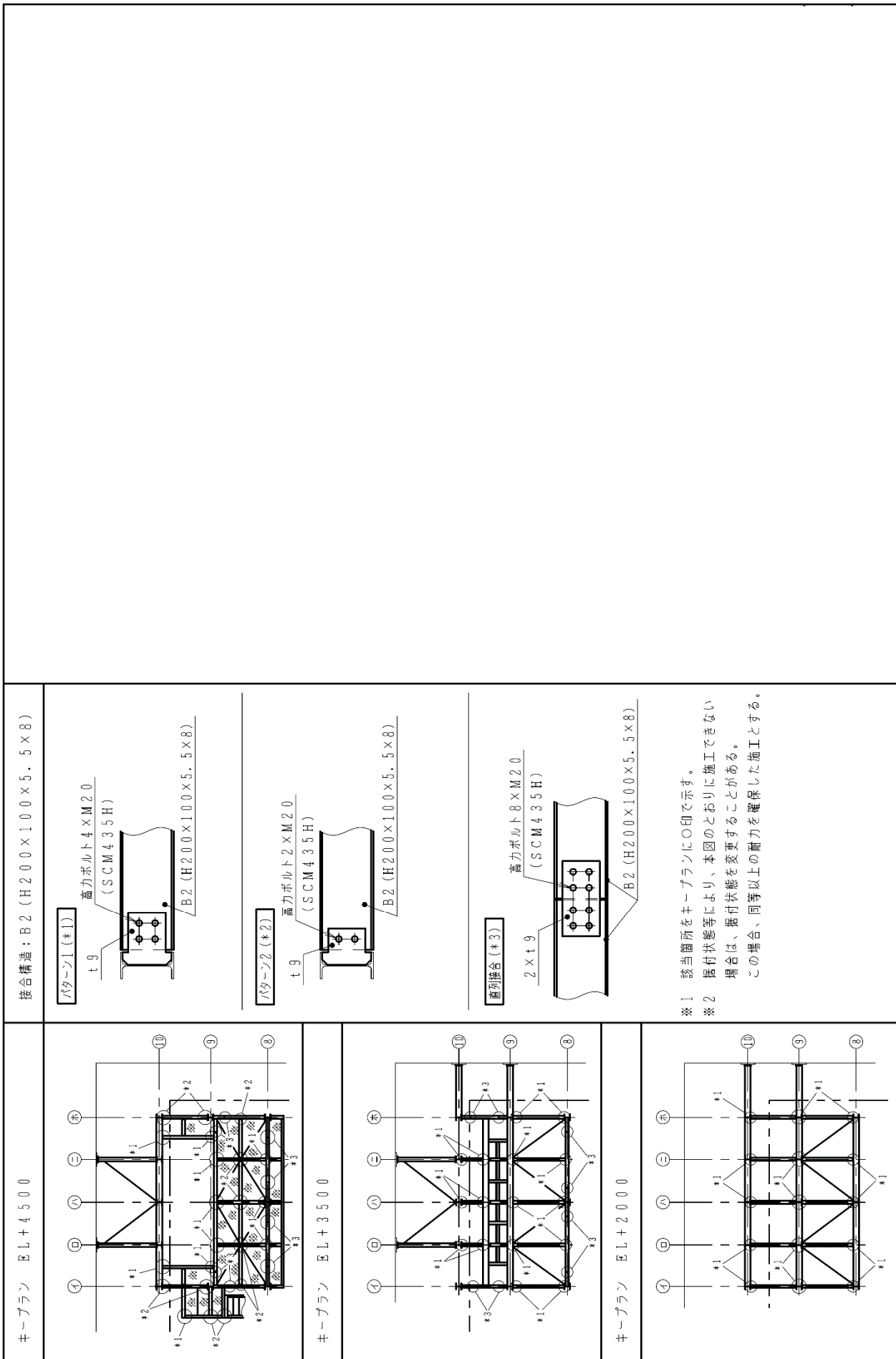


図 1.3 棒状燃料収納容器架台構造図(5/9)

<p>キープラン EL+4500</p>	<p>キープラン ① 通り</p>	<p>接合部構造：B3 (H100×100×6×8)</p>
<p>キープラン EL+3500</p>	<p>キープラン ② 通り</p>	<p>※1 該当箇所をキープランに○印で示す。          ※2 据付状態等により、本図のとおり施工できない場合は、据付状態を変更することがある。          この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。</p>
<p>キープラン ③ 通り</p>	<p>キープラン ③ 通り</p>	

図 1.3 棒状燃料収納器架台構造図 (6/9)

<p>キープラン ⑧ 通り</p>	<p>キープラン ① 通り</p>	<p>キープラン ⑩, ⑨ 通り</p>	<p>接合部構造: B4 (C150×75×6.5×10)</p>
<p>キープラン ③ 通り</p>	<p>キープラン ⑥ 通り</p>	<p>キープラン ② 通り</p>	<p>※1 該当箇所をキープランに○印で示す。          ※2 振付状態等により、本図のとおり施工できない場合は、振付状態を変更することがある。          この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。</p>
<p>キープラン ⑩ 通り</p>	<p>キープラン ⑤ 通り</p>	<p>キープラン ⑦ 通り</p>	

図 1.3 棒状燃料収納器架台構造図(7/9)

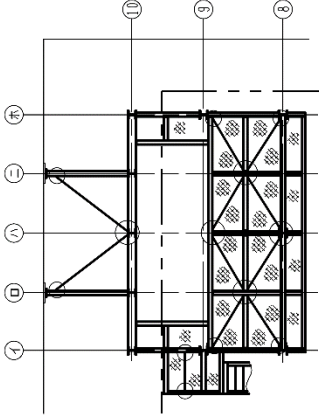
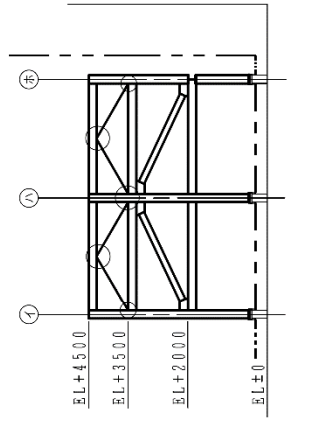
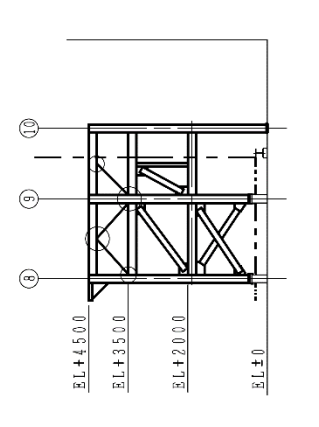
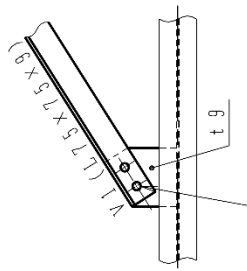
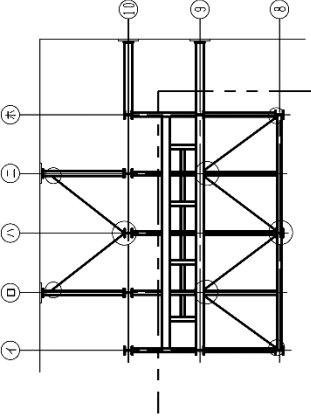
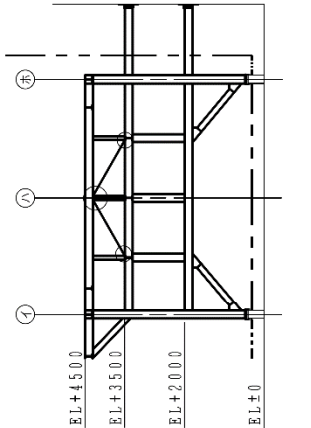
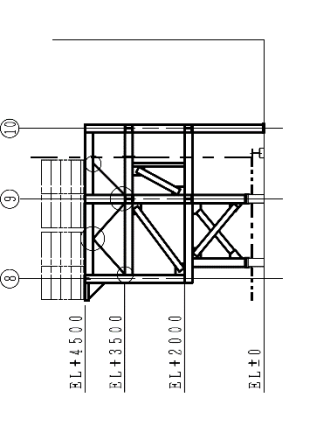
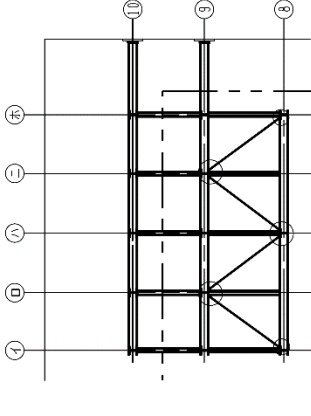
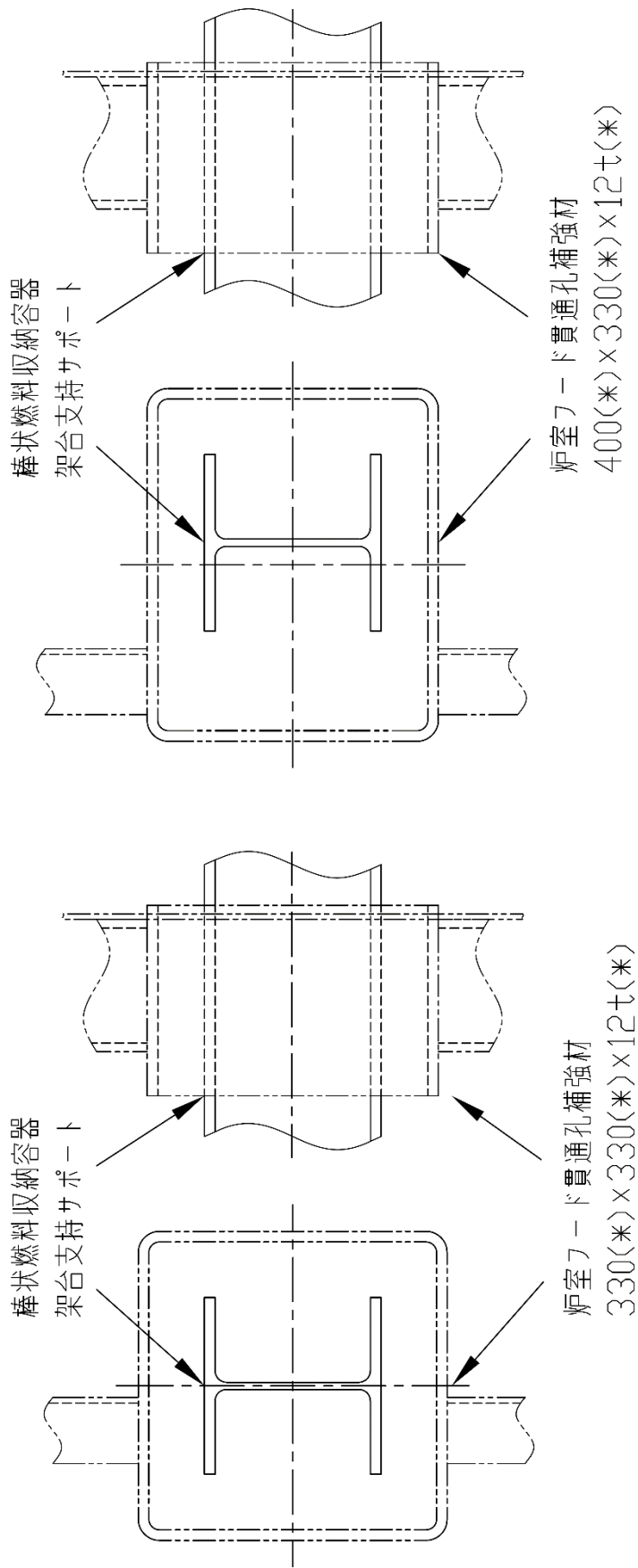
<p>キープラン EL+4500</p> 	<p>キープラン ⑧ 通り</p> 	<p>キープラン ① 通り</p> 	<p>接合部構造：V1 (L75×75×9)</p>  <p>高力ボルト2×M20 (SCM435H)</p> <p>※1 該当箇所をキープランに○印で示す。          ※2 据付状態等により、本図のとおりには施工できない場合は、据付状態を変更することがある。          この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。</p>
<p>キープラン EL+3500</p> 	<p>キープラン ④ 通り</p> 	<p>キープラン ㊦ 通り</p> 	
<p>キープラン EL+2000</p> 			

図 1.3 棒状燃料収納容器架台構造図 (8/9)



\*：参考寸法

図 1.3 棒状燃料収納容器架台構造図 (9/9)



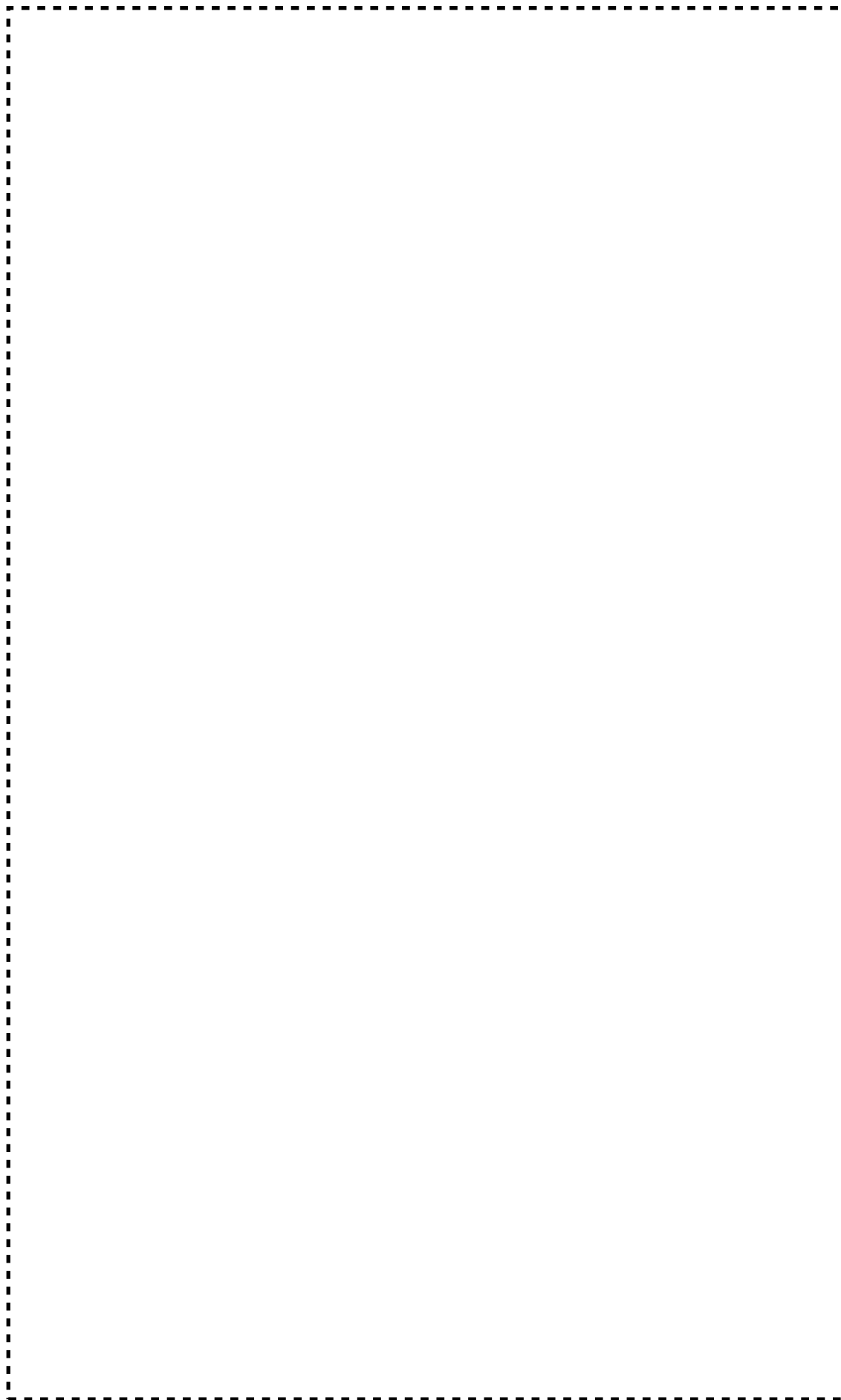


図 2.1 放射線エリアモニタ配置図(実験棟地下1階)

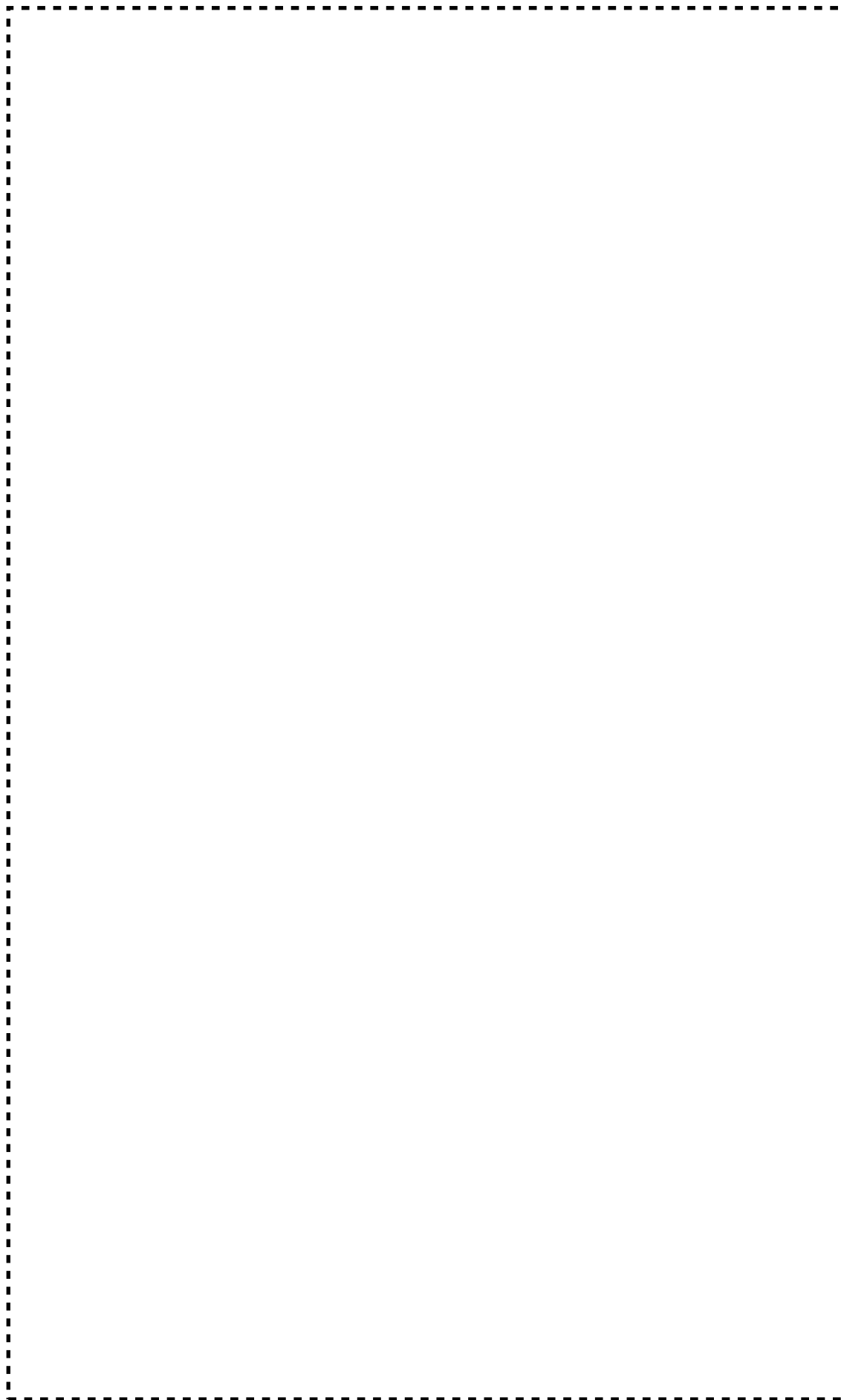


図 2.2 放射線エリアモニタ配置図(実験棟 1 階)

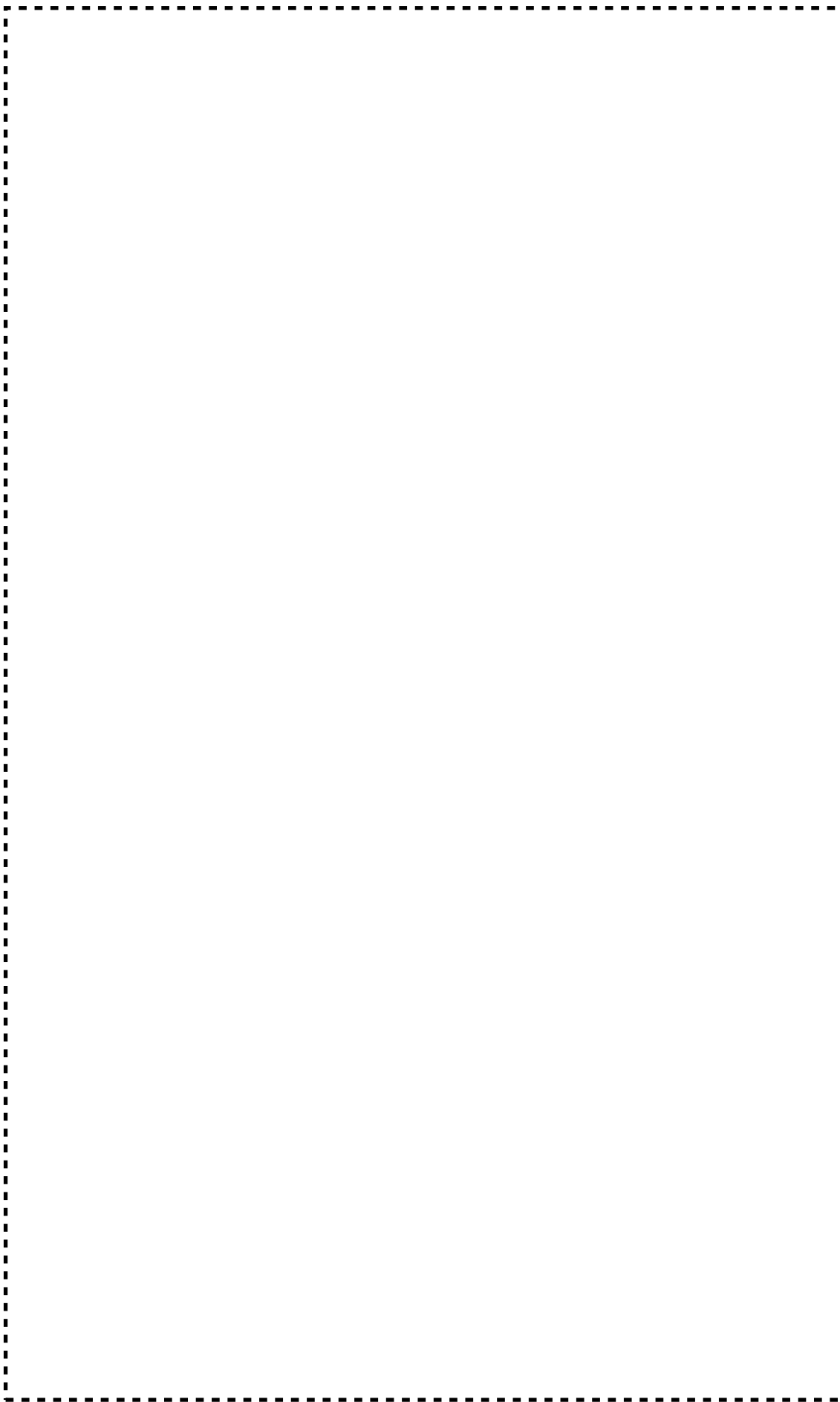


図 2.3 放射線エリアモニタ配置図(実験棟 2 階)

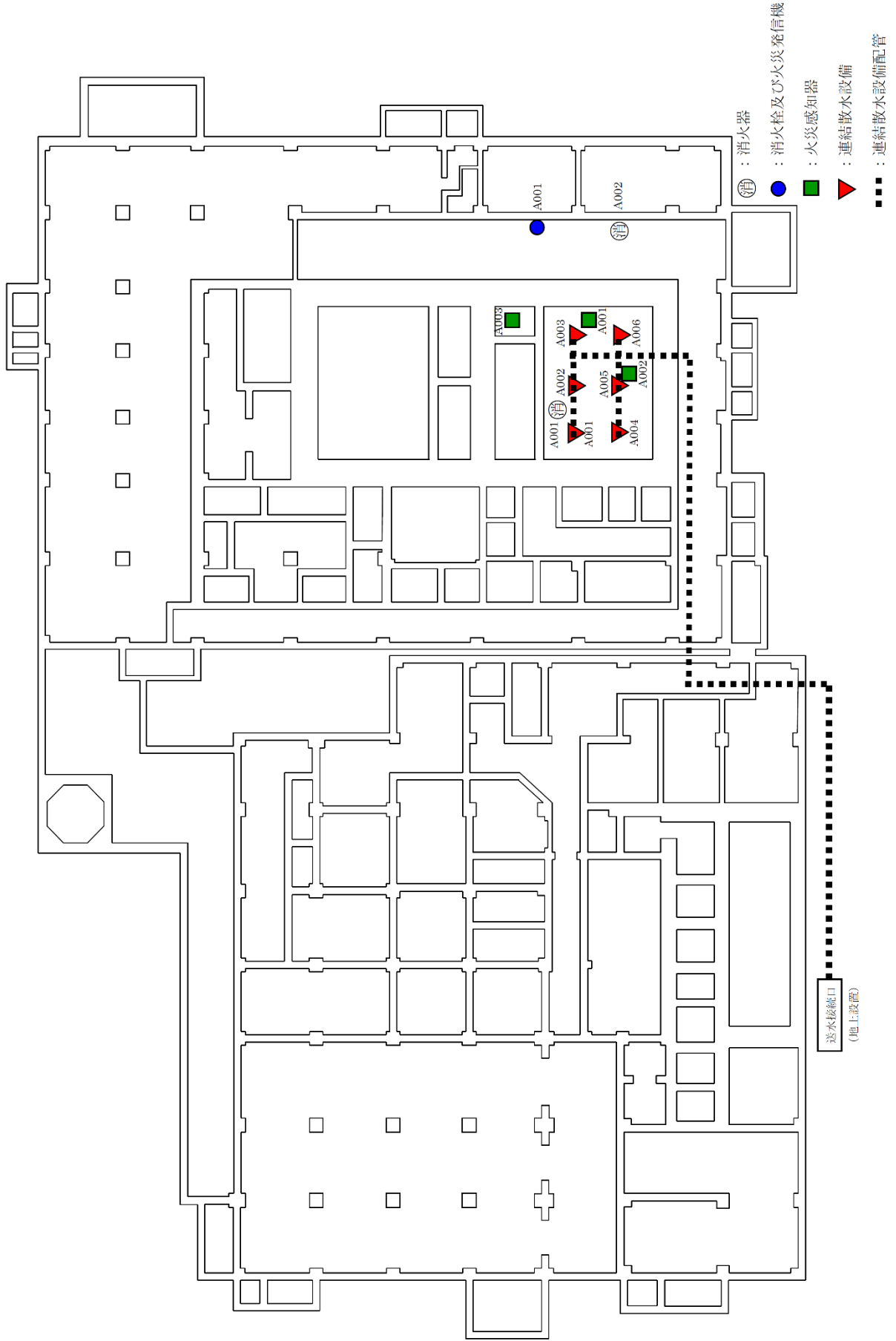


図 3.1 消火設備配置図(実験棟地下 1 階)

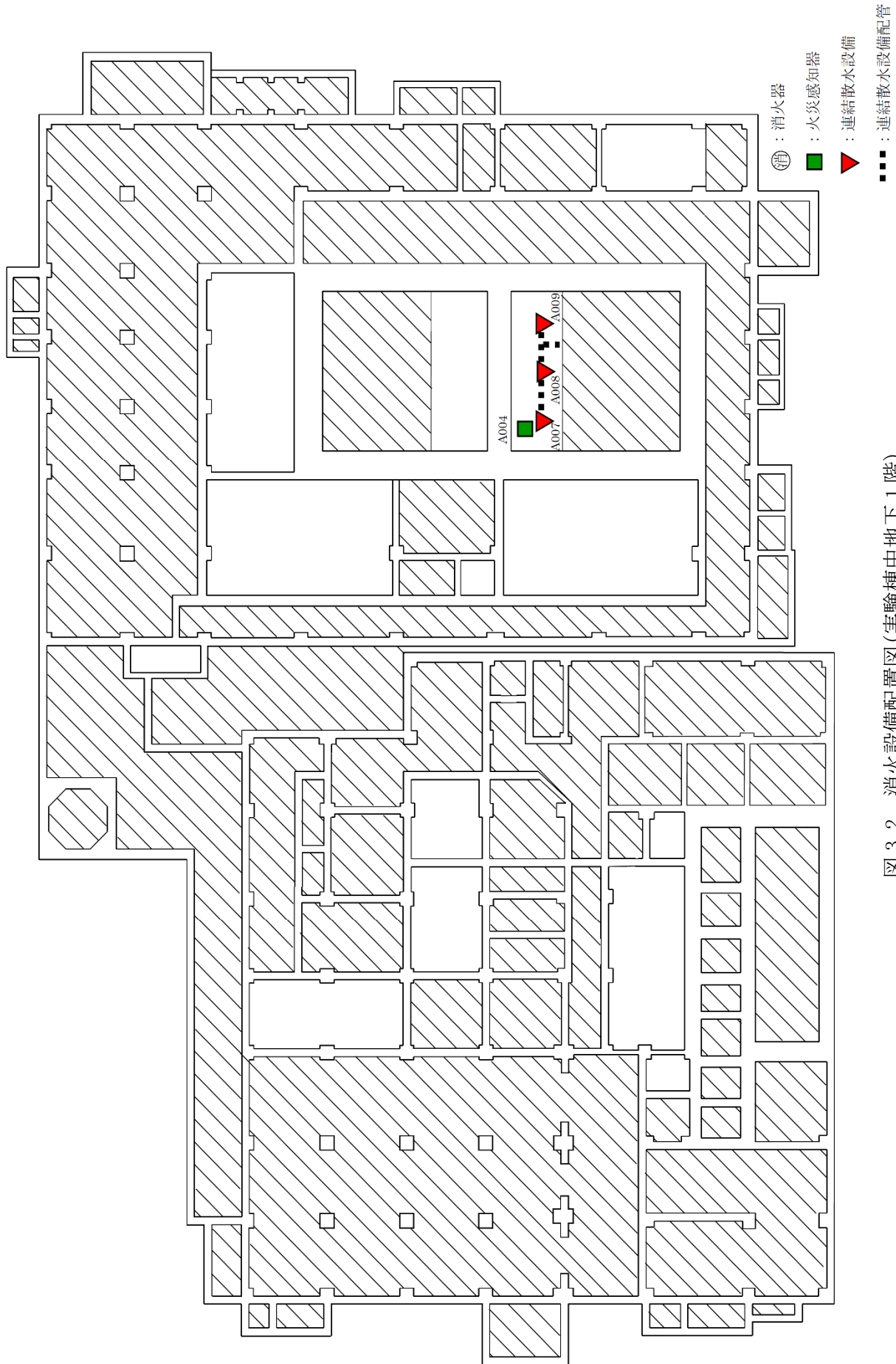


図 3.2 消火設備配置図(実験棟中地下 1 階)

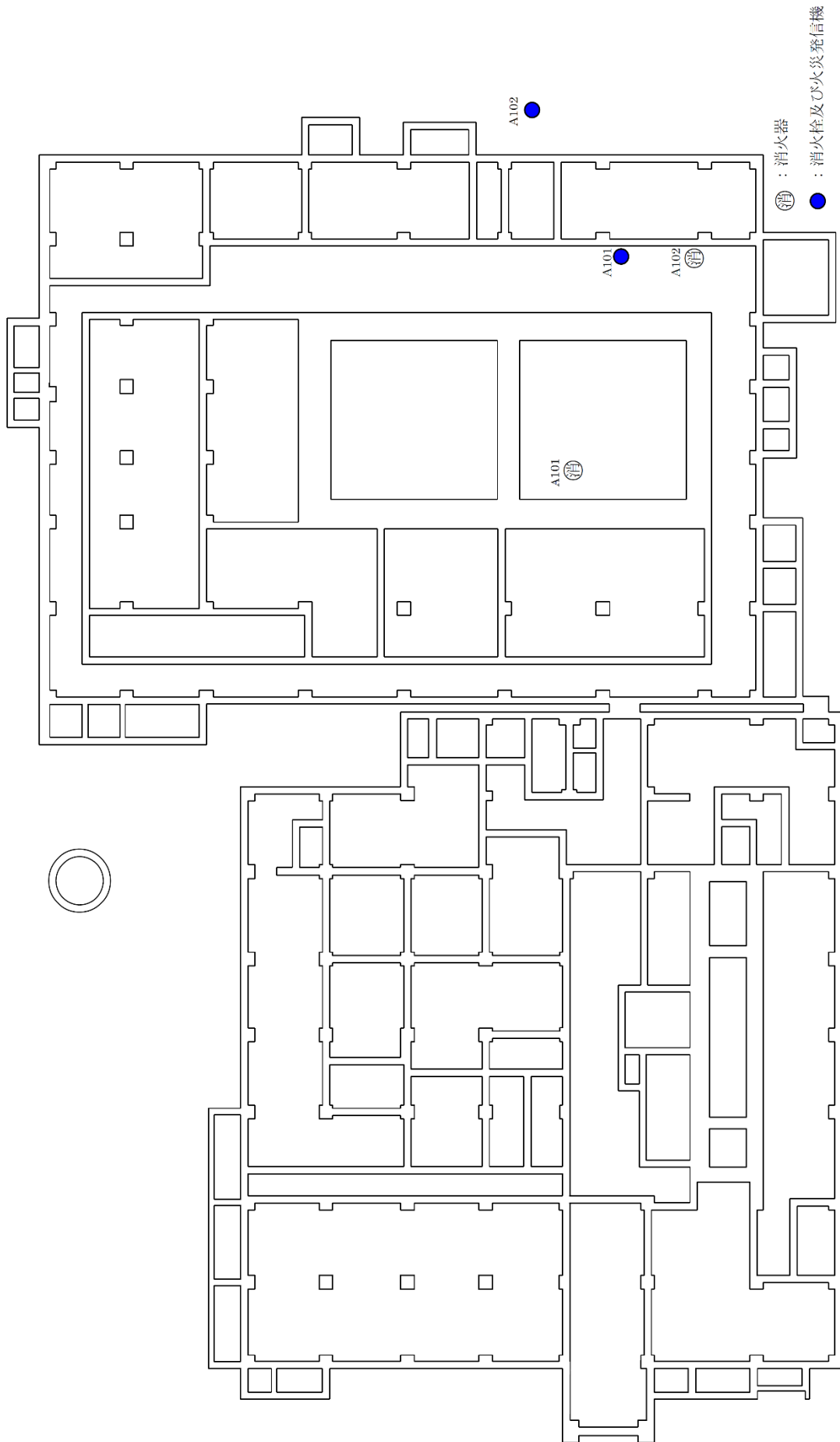


図 3.3 消火設備配置図(実験棟 1 階)

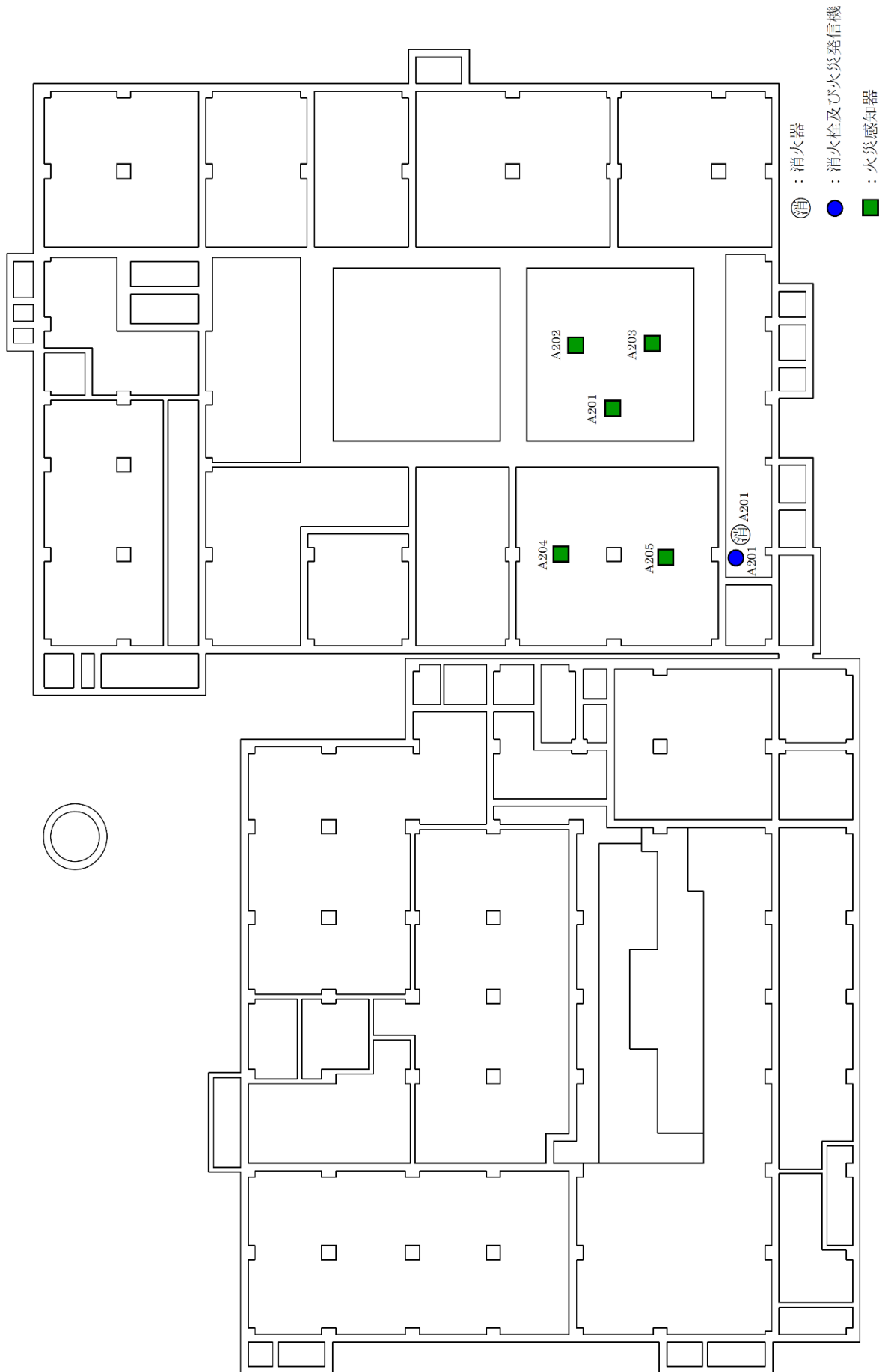


図 3.4 消火設備配置図(実験棟 2 階)

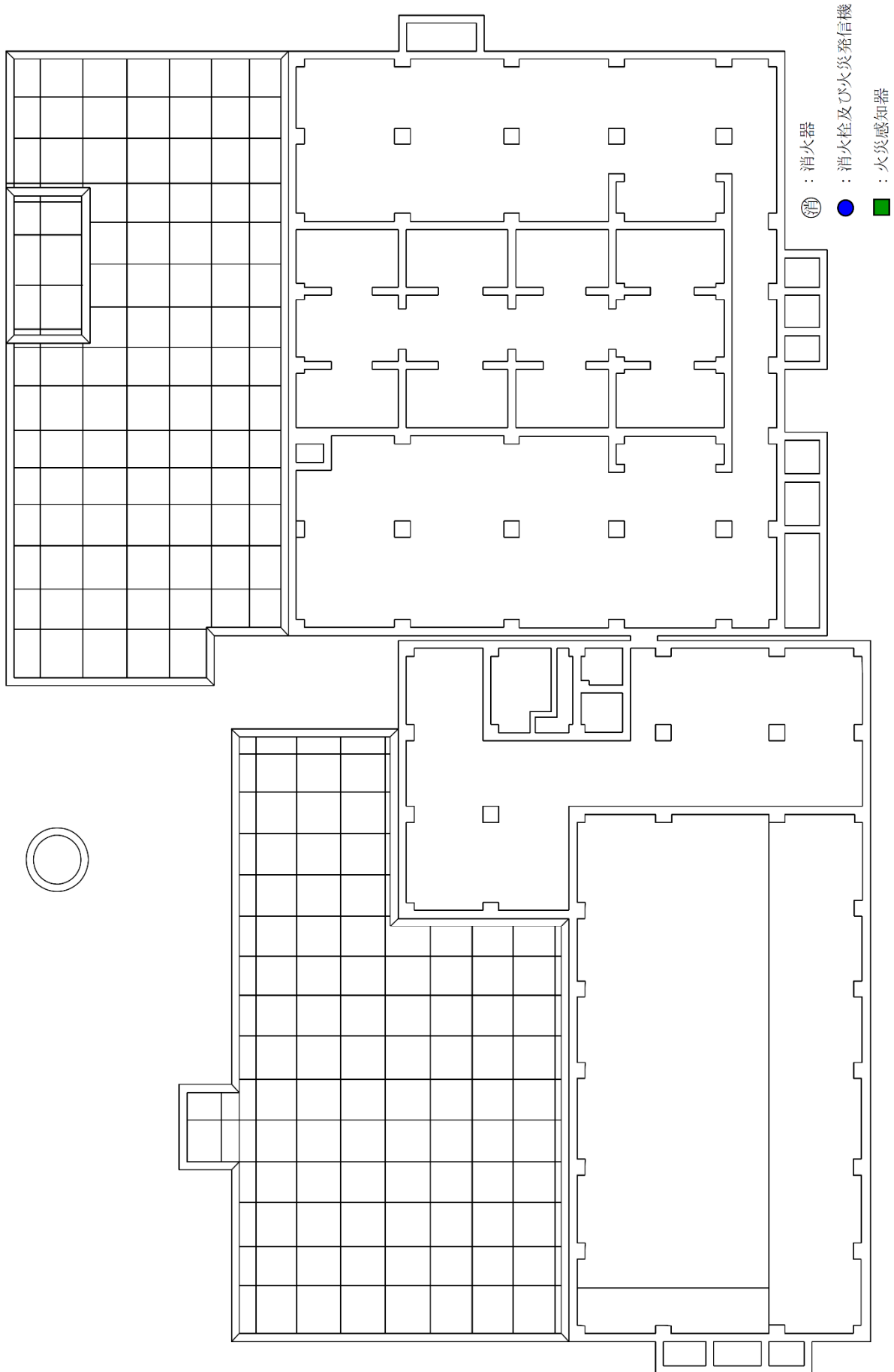


図 3.5 消火設備配置図(実験棟 3 階)



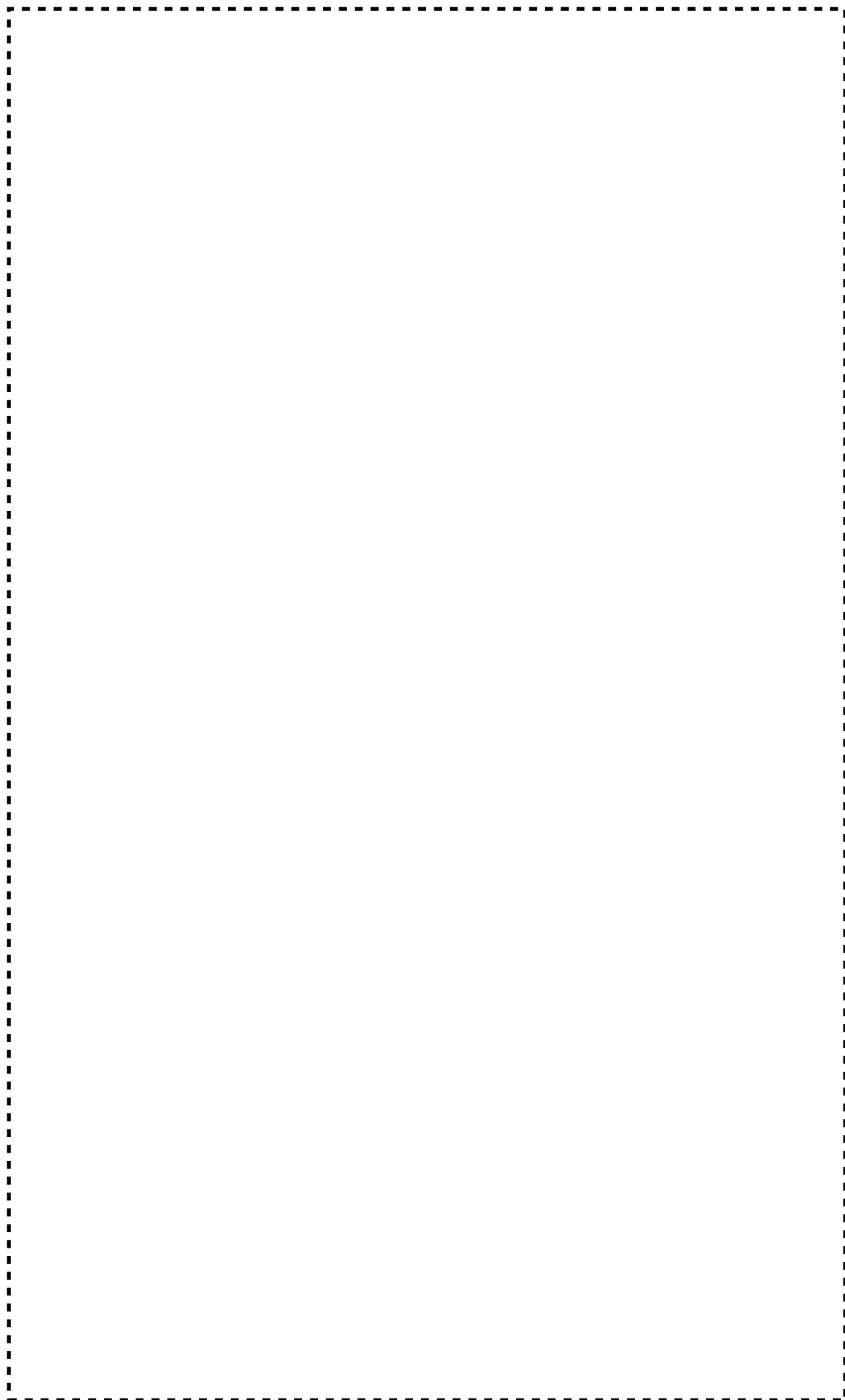


図 4.1 安全避難通路等の配置図(実験棟地下1階)

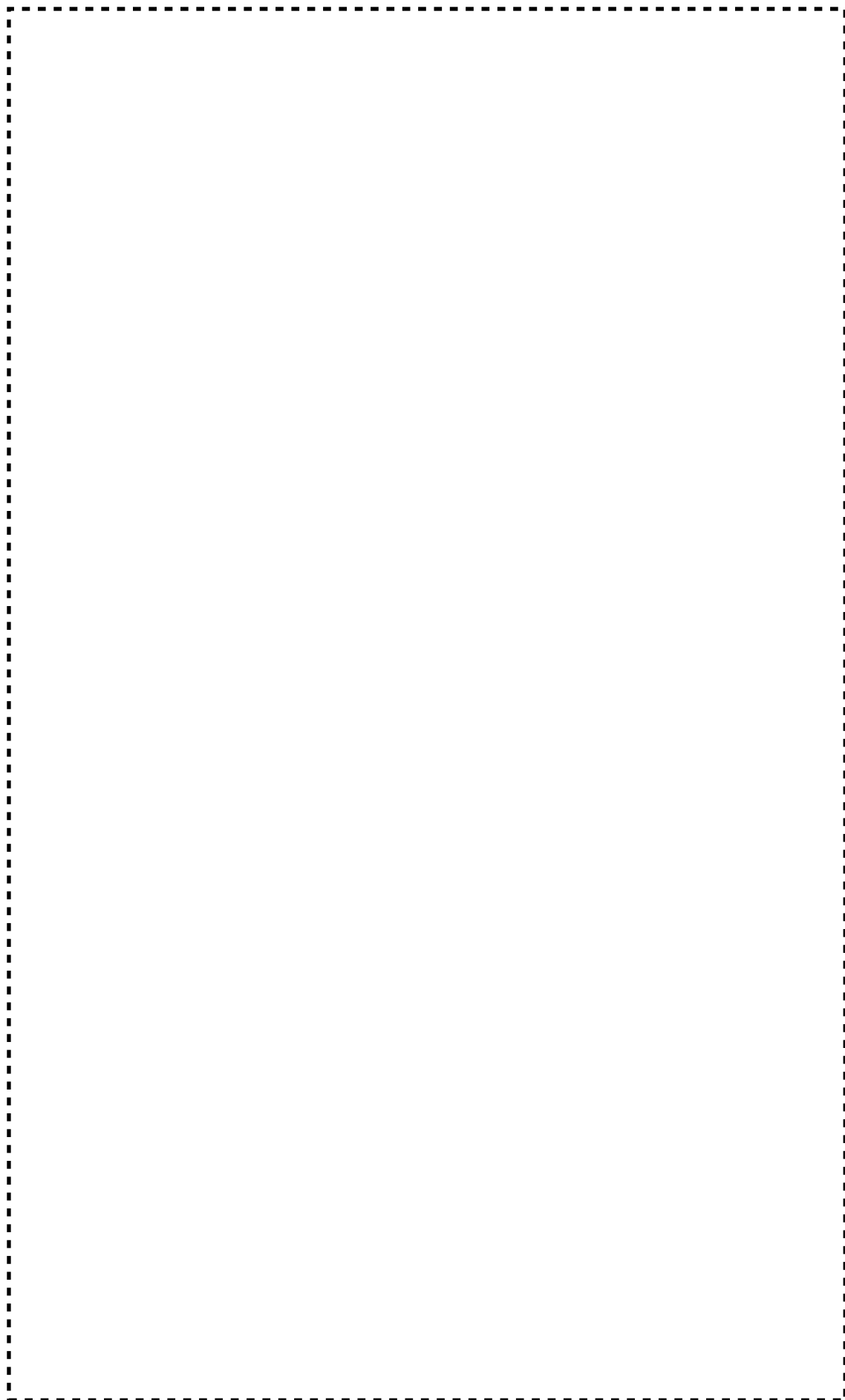


図 4.2 安全避難通路等の配置図(実験棟中地下 1 階)

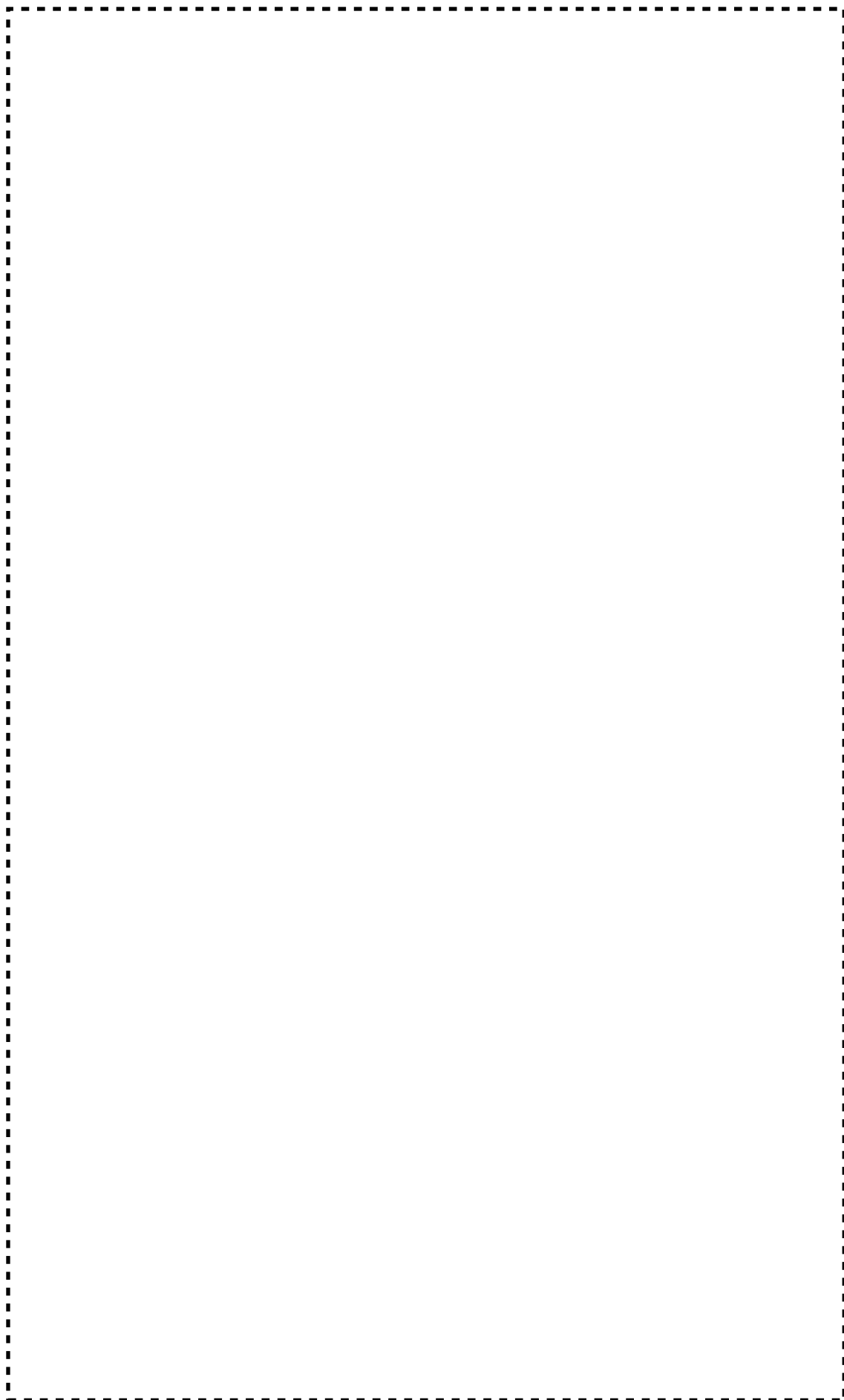


図 4.3 安全避難通路等の配置図(実験棟 1 階)

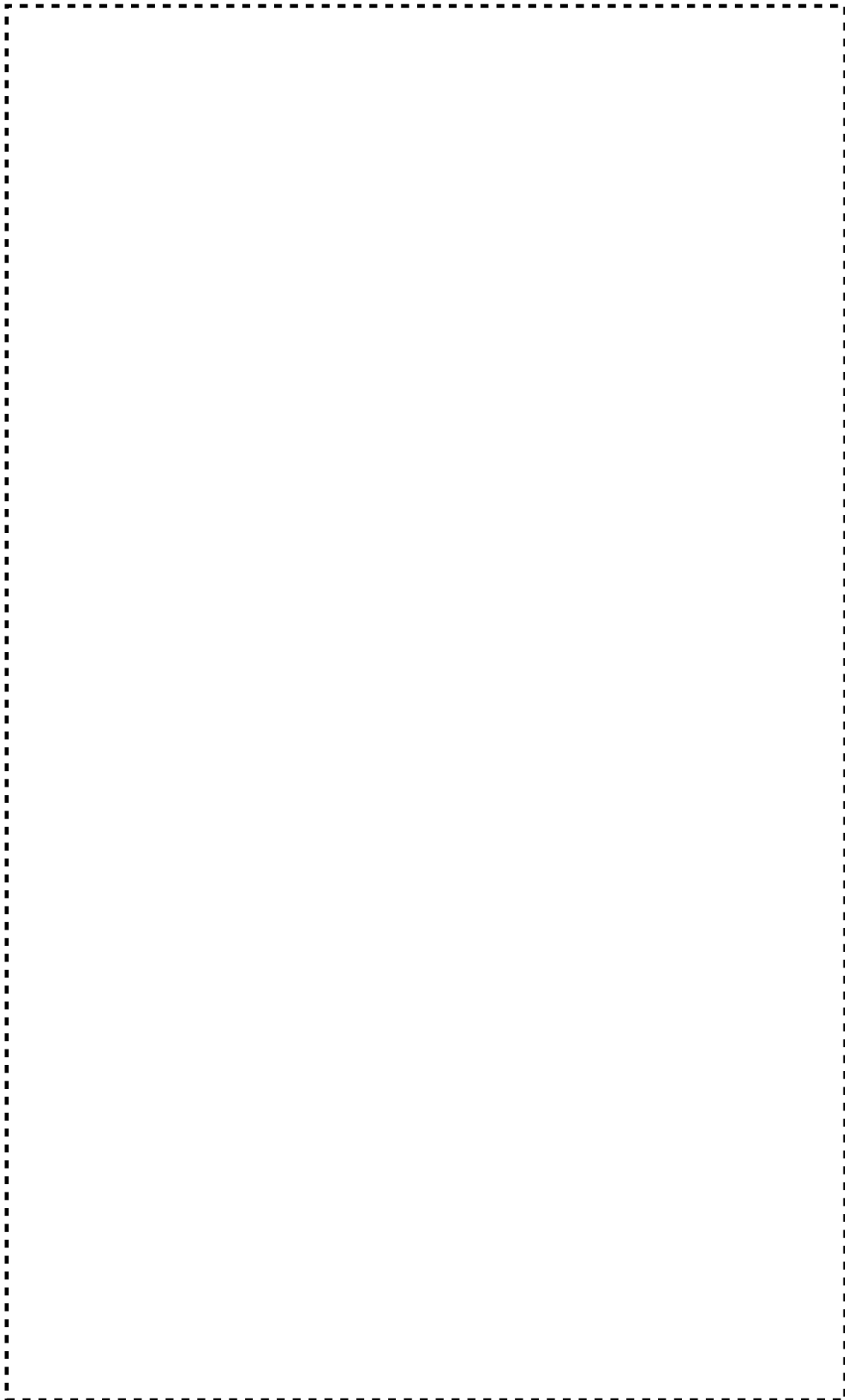


図 4.4 安全避難通路等の配置図(実験棟 2 階)

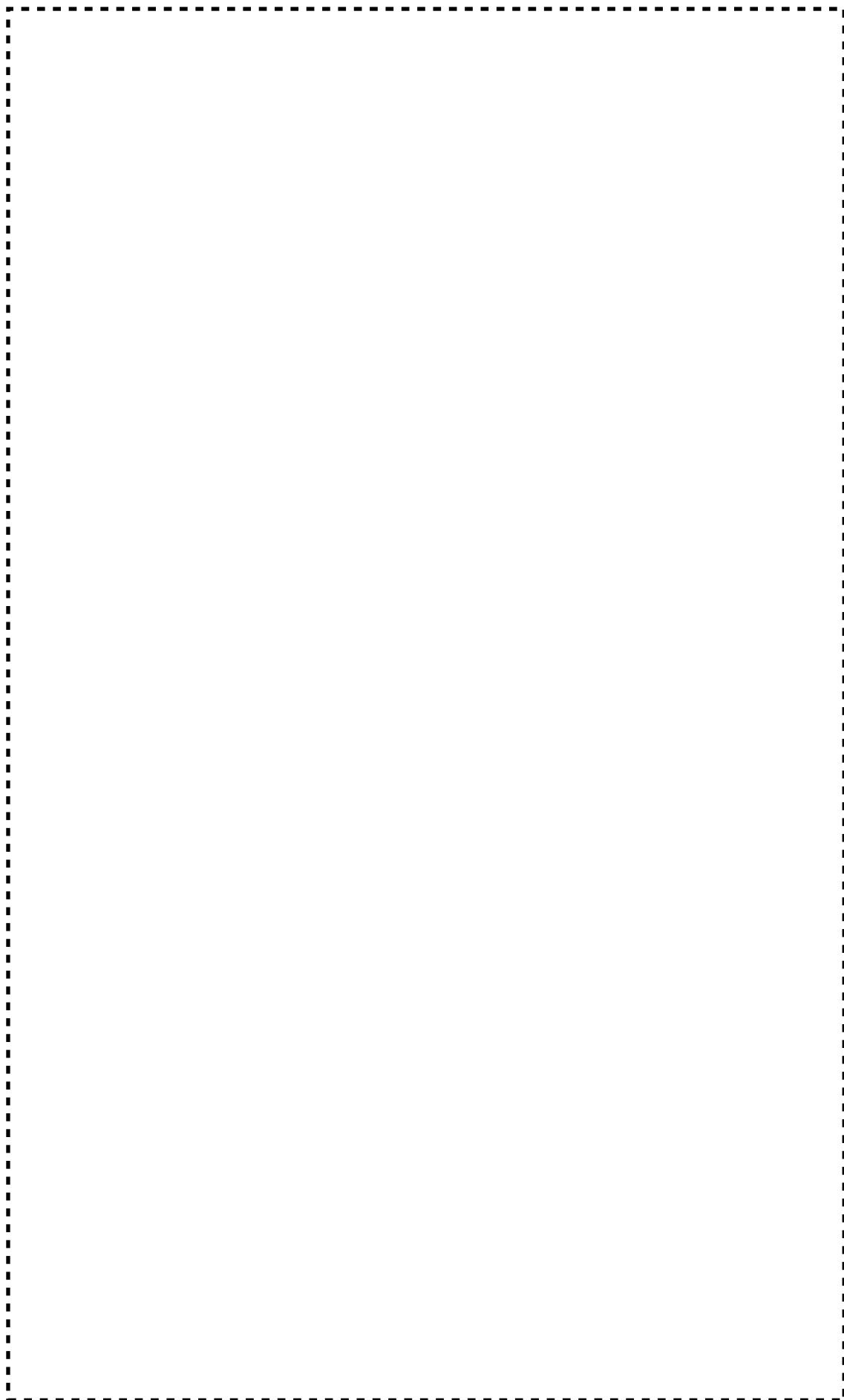


図 4.5 安全避難通路等の配置図(実験棟 3 階)

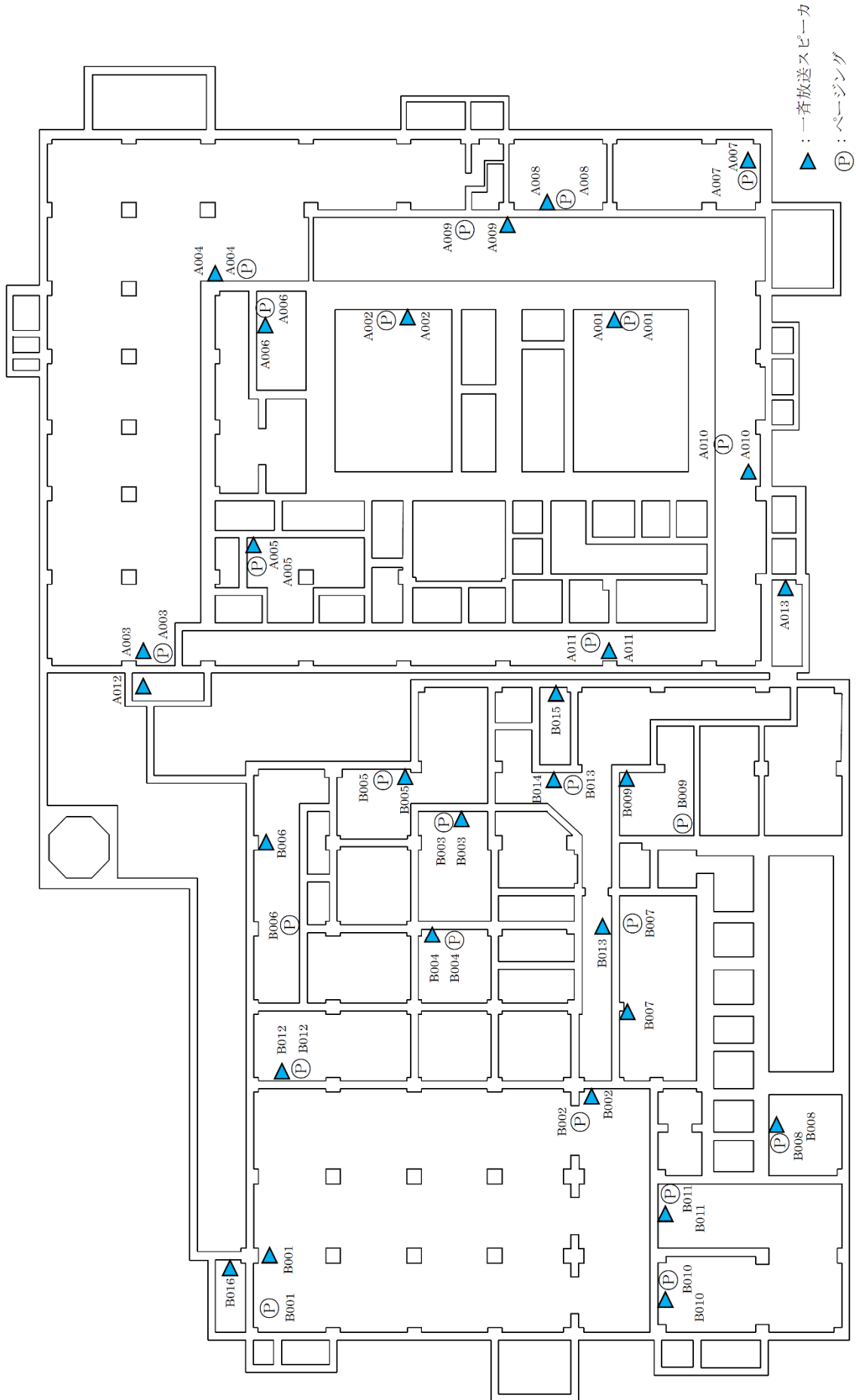


図 5.1 通信連絡設備の配置図(実験棟地下1階)

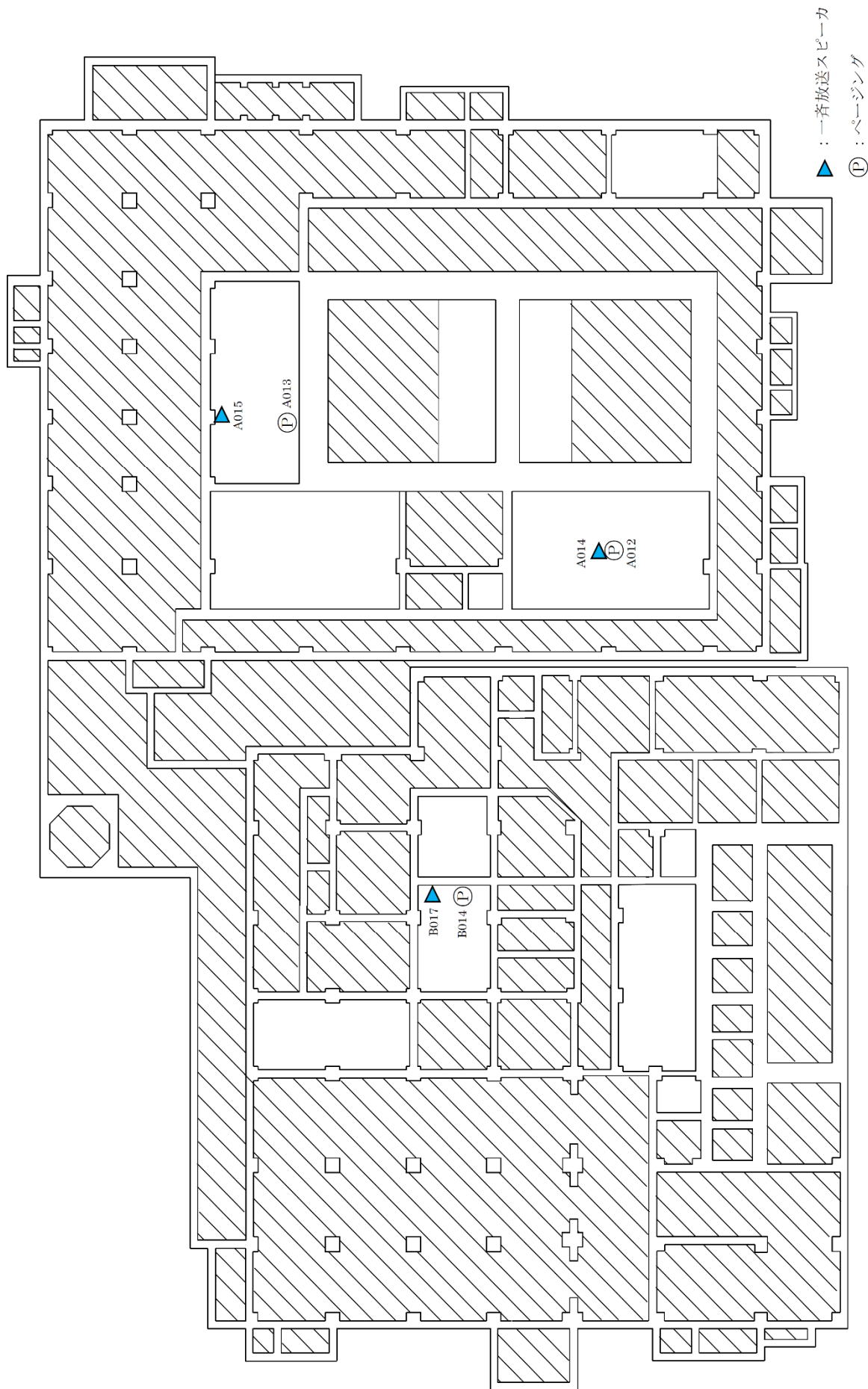


図 5.2 通信連絡設備の配置図(実験棟中地下 1 階)

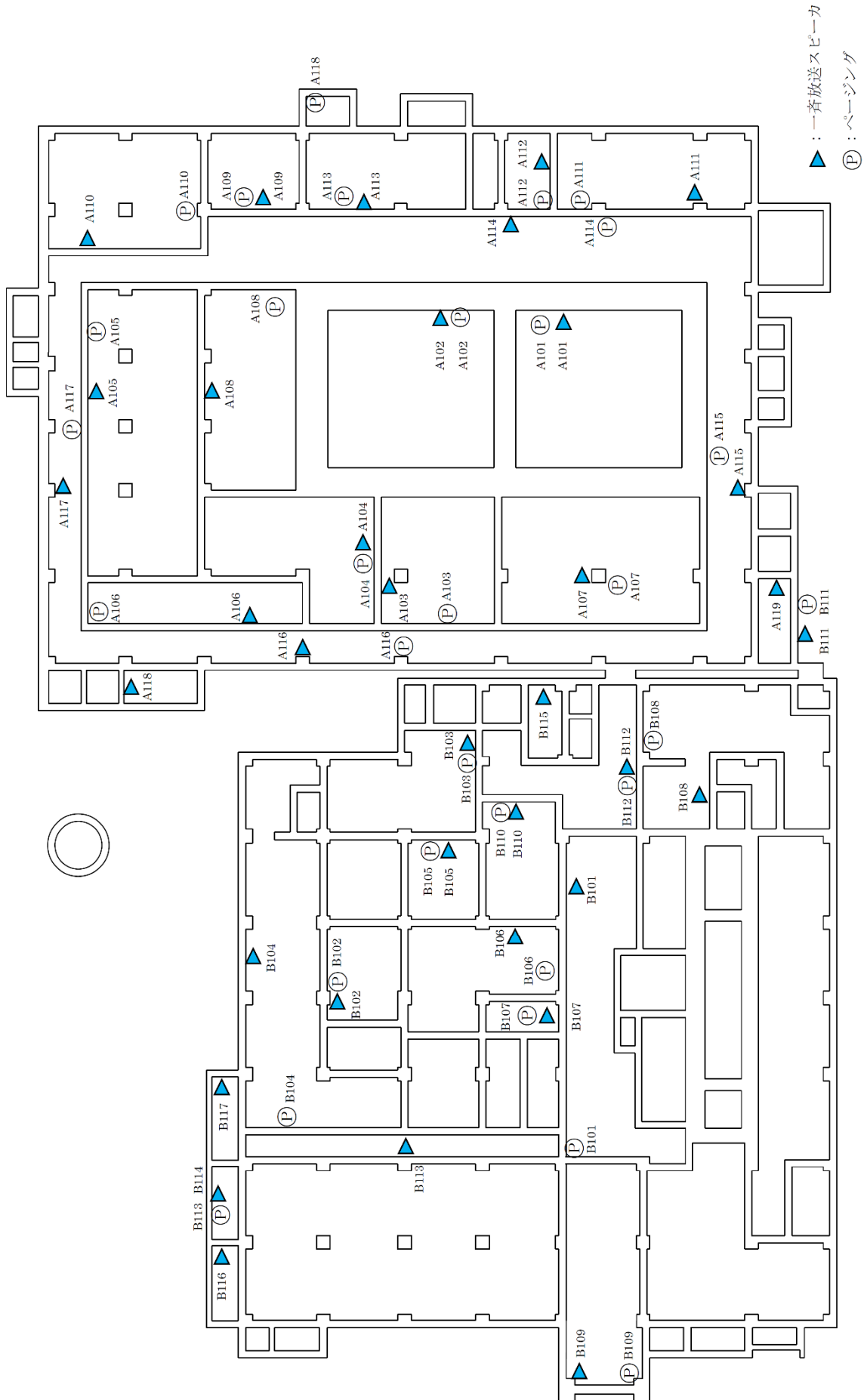


図 5.3 通信連絡設備の配置図(実験棟 1 階)



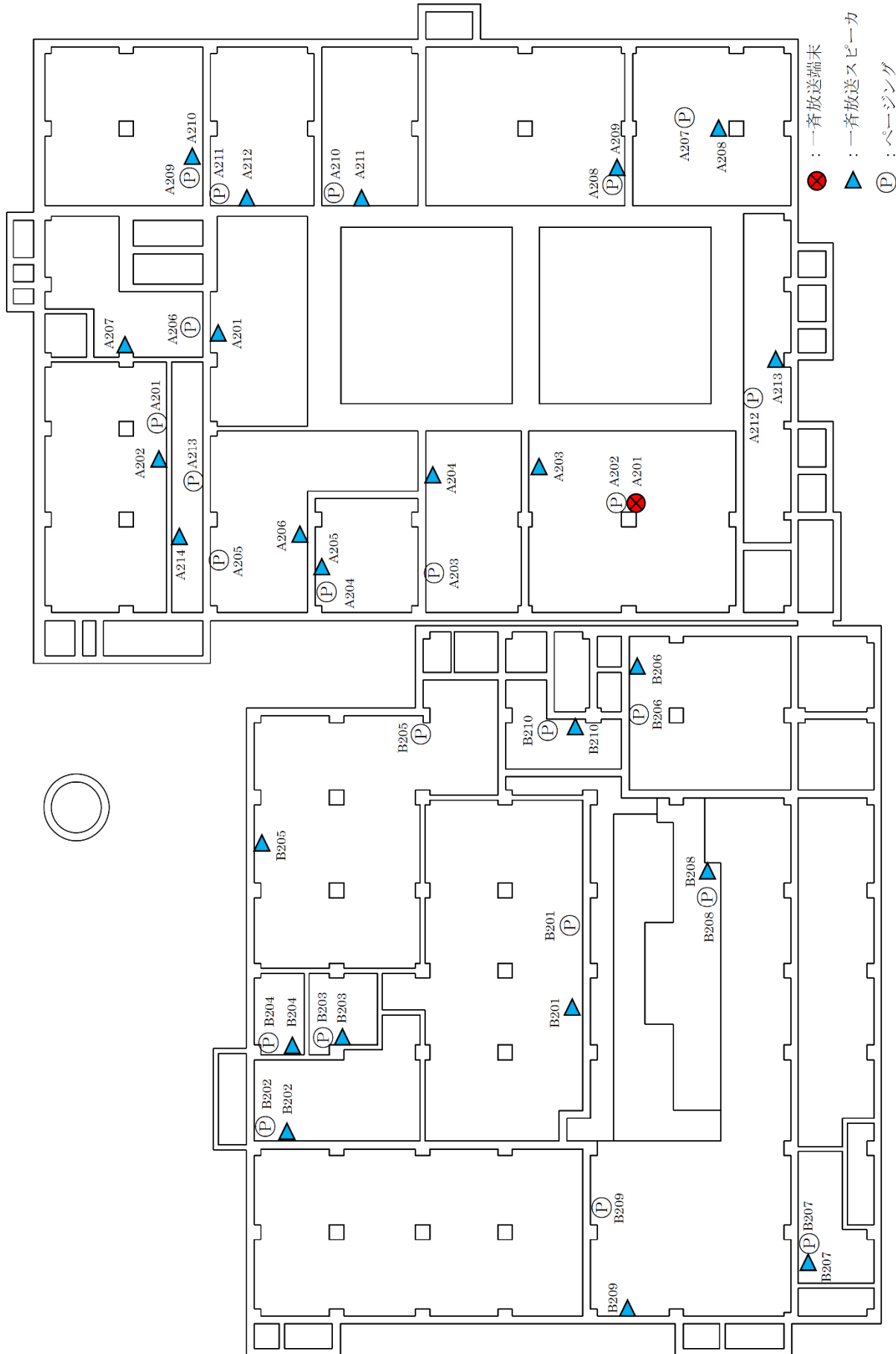


図 5.4 通信連絡設備の配置図 (実験棟 2 階)

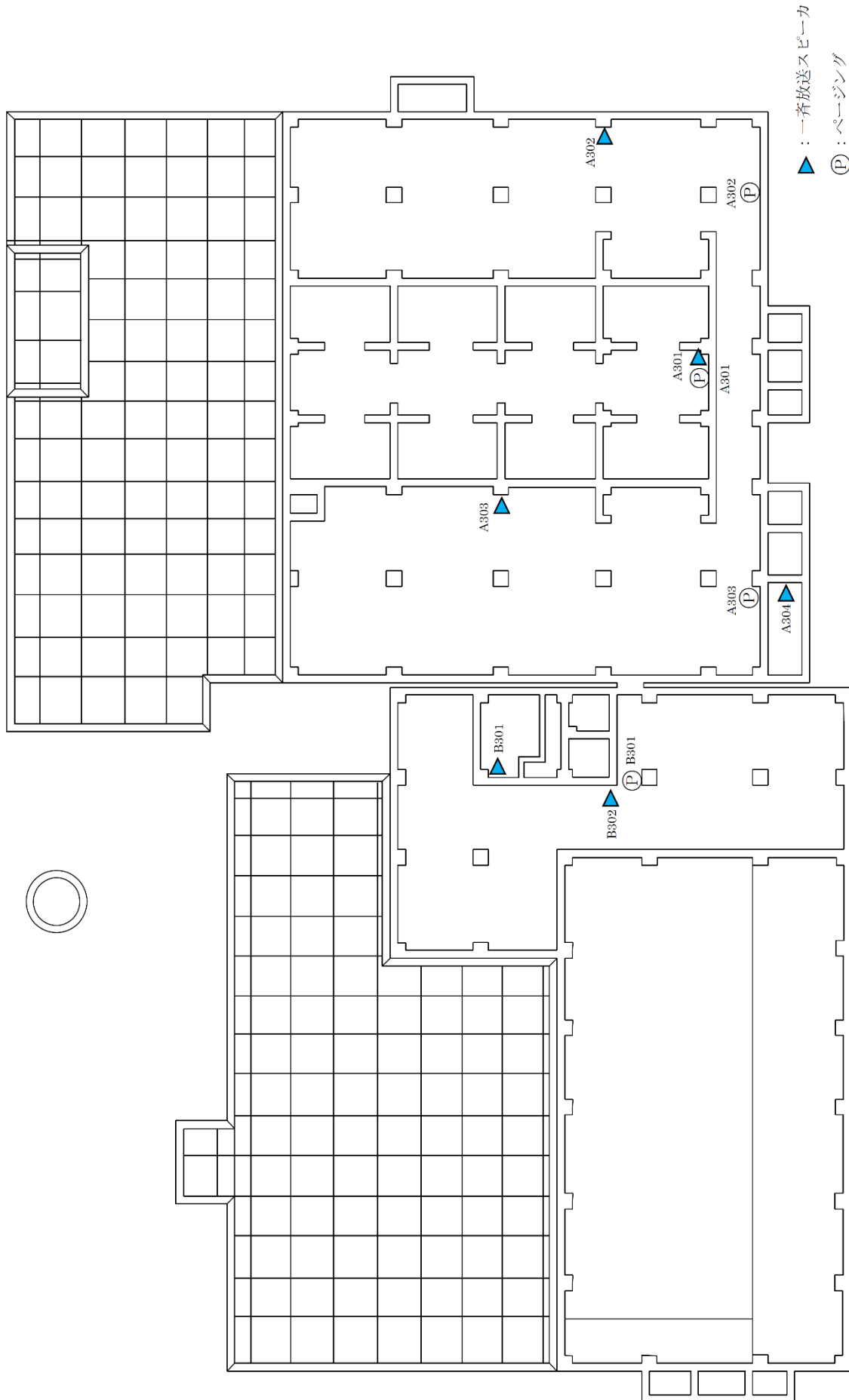


図 5.5 通信連絡設備の配置図(実験棟 3 階)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 原子炉施設  
〔STACY (定常臨界実験装置) 施設〕  
〔STACY の更新 (棒状燃料貯蔵設備Ⅱの製作等)〕  
使用前検査成績書 (2 / 2)

〔核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〕  
〔放射線管理施設〕  
〔その他試験研究用等原子炉の附属施設〕

原子力規制委員会

## 使用前検査成績書

事業者及び事業者名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台 放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備のうち 非常用発電機及びその他附属施設 無停電電源装置 その他主要な事項のうち その他のうち 実験棟A 消火設備 安全避難通路等 通信連絡設備		
検査場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 STACY（定常臨界実験装置）施設		
申請年月日及び申請番号	平成30年7月31日 30原機（科臨）010		
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-1のとおり	別紙-1のとおり		別紙-1のとおり
原子力施設検査官	別紙-2のとおり		
検査立会責任者 （役職名）	別紙-2のとおり		
備考			

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（棒状燃料貯蔵設備Ⅱ）			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 3, 4 のとおり
寸 法 検 査	年 月 日		別紙－ 5, 6 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 7, 8 のとおり
据 付 検 査	年 月 日		別紙－ 9, 10 のとおり
未 臨 界 性 確 認 検 査	年 月 日		別紙－ 11, 12 のとおり
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 13, 14 のとおり
○放射線管理施設（作業環境モニタリング設備）			
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 15, 16 のとおり
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 17, 18 のとおり
○その他試験研究用等原子炉の附属施設（非常用電源設備）			
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 19, 20 のとおり
○その他試験研究用等原子炉の附属施設（実験棟A）			
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 21, 22 のとおり

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○その他試験研究用等原子炉の附属施設（消火設備）			
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 2 3, 2 4 のとおり
作 動 検 査	年 月 日		別紙－ 2 5, 2 6 のとおり
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 2 7, 2 8 のとおり
○その他試験研究用等原子炉の附属施設（安全避難通路等）			
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 2 9, 3 0 のとおり
作 動 検 査	年 月 日		別紙－ 3 1, 3 2 のとおり
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 3 3, 3 4 のとおり
○その他試験研究用等原子炉の附属施設（通信連絡設備）			
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 3 5, 3 6 のとおり
作 動 検 査	年 月 日		別紙－ 3 7, 3 8 のとおり
設 計 変 更 の 生 じ た 構 築 物 等 に 対 す る 適 合 性 確 認 結 果 の 検 査	年 月 日		別紙－ 3 9, 4 0 のとおり
○核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射線管理施設及びその他試験研究用等原子炉の 附属施設			
品 質 管 理 の 方 法 等 に 関 す る 検 査	年 月 日		別紙－ 4 1, 4 2 のとおり

検査年月日	原子力施設検査官	検査立会責任者 (役職名)
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

## 検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY（定常臨界実験装置）施設

検査項目：材料検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－43に示す。			



## 材料検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY（定常臨界実験装置）施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
判定基準		結果	検査方法
棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要材料について、設工認申請書（使用前検査実施要領書の添付資料－２「表１及び図 1.1～図 1.3」参照）に記載された材料が使用されていること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－４３に示す。			

## 検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY（定常臨界実験装置）施設

検査項目：寸法検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
<p>備 考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－43に示す。</p>			

## 寸法検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
判定基準		結果	検査方法
棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台の主要寸法について、設工認申請書（使用前検査実施要領書の添付資料－2「表1及び図1.1～図1.3」参照）に記載された寸法であること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－43に示す。			

## 検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：外観検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
	確認事項	確認方法	結果
	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 外観検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
	判定基準	結果	検査方法
	① 棒状燃料収納容器に機能上有害な傷、割れ及び変形がないこと。		立会
	② 棒状燃料収納容器架台に機能上有害な傷、割れ及び変形がないこと。		記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：据付検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

据付検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
判定基準		結果	検査方法
棒状燃料収納容器及び棒状燃料収納容器架台について、設工認申請書(使用前検査実施要領書の添付資料－2「図 1.1～図 1.3」参照)のとおりに据付けられていること。			記録
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。</p>			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：未臨界性確認検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台	
確認事項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。		



## 未臨界性確認検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
判定基準		結果	検査方法
① 棒状燃料収納容器の格子間隔、配列面間距離及び中性子吸収材厚さについて、設工認申請書(使用前検査実施要領書の添付資料-2「表1及び図1.1～図1.3」参照)に記載された寸法であること。			記録
② 棒状燃料収納容器と炉心タンク間の距離が、設工認申請書(使用前検査実施要領書の添付資料-2「図1.1」参照)に記載された寸法(許容値:4m以上)であること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 ・機能の確認等 (第 5 条) ・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項) ・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項) ・核燃料物質貯蔵設備 (第 22 条第 1 項第 1 号及び第 2 号、第 2 項第 1 号及び第 2 号)			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：外観検査

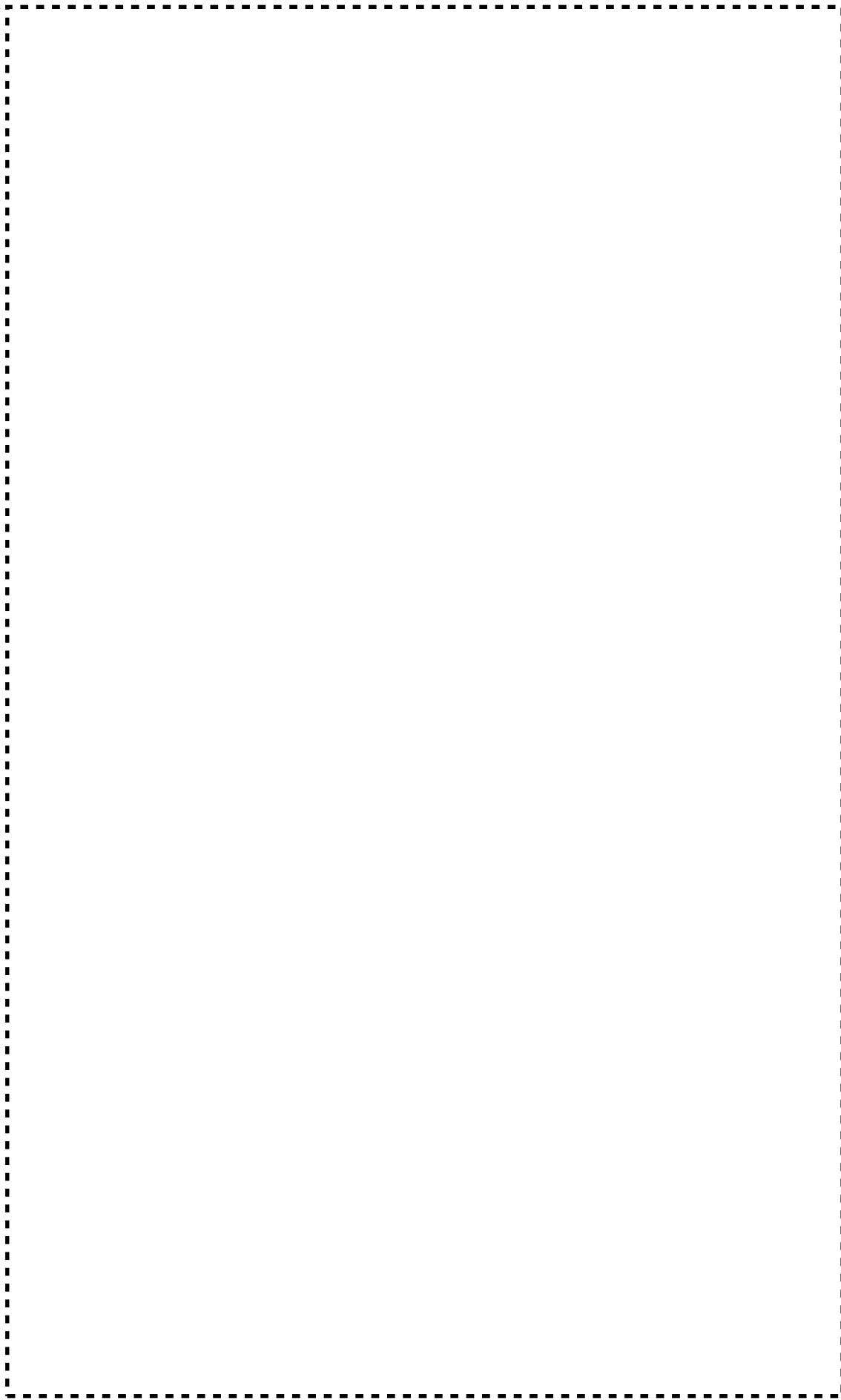
検査範囲	放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ		
	確認事項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。			

## 外観検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ		
判定基準	結果	検査方法	
作業環境モニタリング設備について、設工認申請書(使用前検査実施要領書の添付資料-2「表2及び図2.1~図2.3」参照)に記載された仕様のもので所定の場所に配置されていること。		立会/記録	
備考 立会確認箇所を添付図-1、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。			



立会確認箇所を示す。 図 2.1 放射線エリアモニタ配置図(実験棟地下1階)



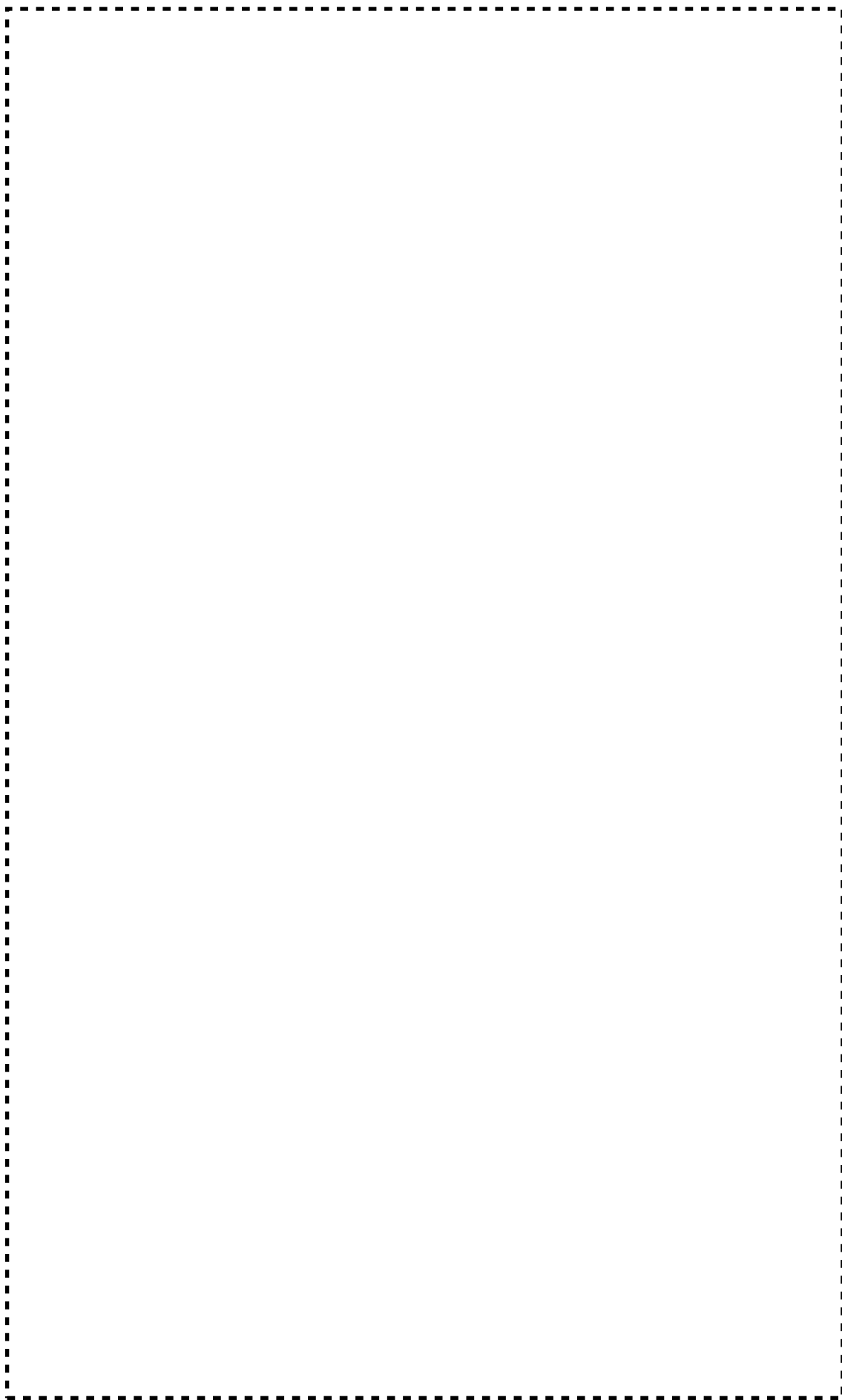
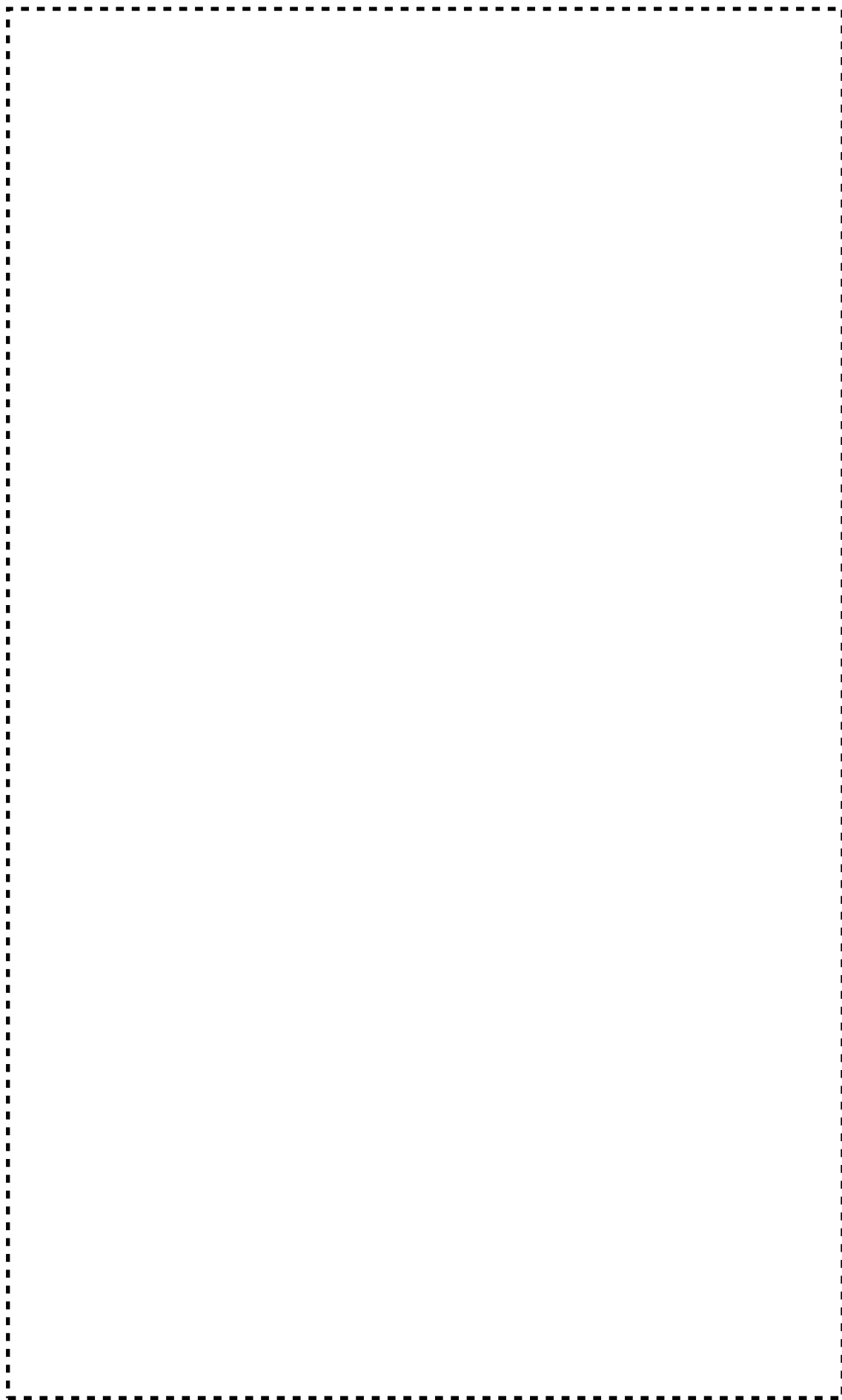


図 2.2 放射線エリアモニター配置図(実験棟 1 階)

立会確認箇所を示す。





立会確認箇所を示す。 図 2.3 放射線エリアモニター配置図(実験棟 2 階)





検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の確認等 (第5条)</li> <li>・地震による損傷の防止 (第7条第1項)</li> <li>・外部からの衝撃による損傷の防止 (第9条第1項及び第2項)</li> <li>・計装 (第27条第2項)</li> <li>・警報装置 (第28条)</li> <li>・放射線管理施設 (第35条第1項第3号)</li> </ul>		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－43に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備のうち 非常用発電機及びその他附属施設 無停電電源装置		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備のうち 非常用発電機及びその他附属施設 無停電電源装置		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の確認等 (第 5 条)</li> <li>・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項)</li> <li>・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項)</li> <li>・材料、構造等 (第 11 条第 1 項及び第 3 項)</li> <li>・保安電源設備 (第 37 条)</li> </ul>		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 実験棟A		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 実験棟A		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の確認等 (第 5 条)</li> <li>・試験研究用等原子炉施設の地盤 (第 6 条)</li> <li>・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項)</li> <li>・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項)</li> <li>・試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止 (第 10 条)</li> </ul>		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

外観検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
判定基準		結果	検査方法
消火設備が設工認申請書（使用前検査実施要領書の添付資料 -2「表3及び図3.1～図3.5」参照）のとおり配置されている こと。			立会／記録
備考 立会確認箇所を添付図-2、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。			



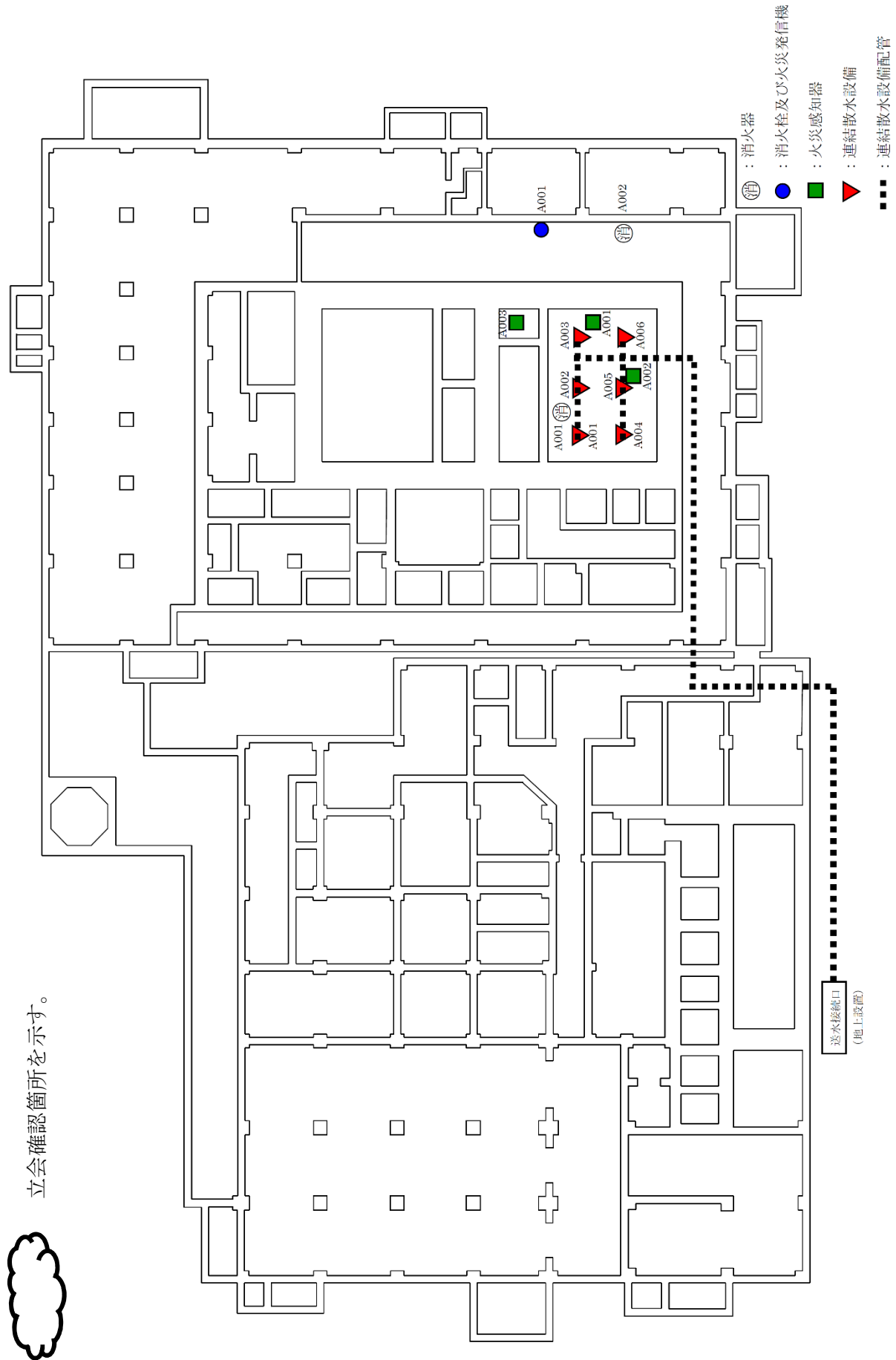


図 3.1 消火設備配置図(実験棟地下 1 階)

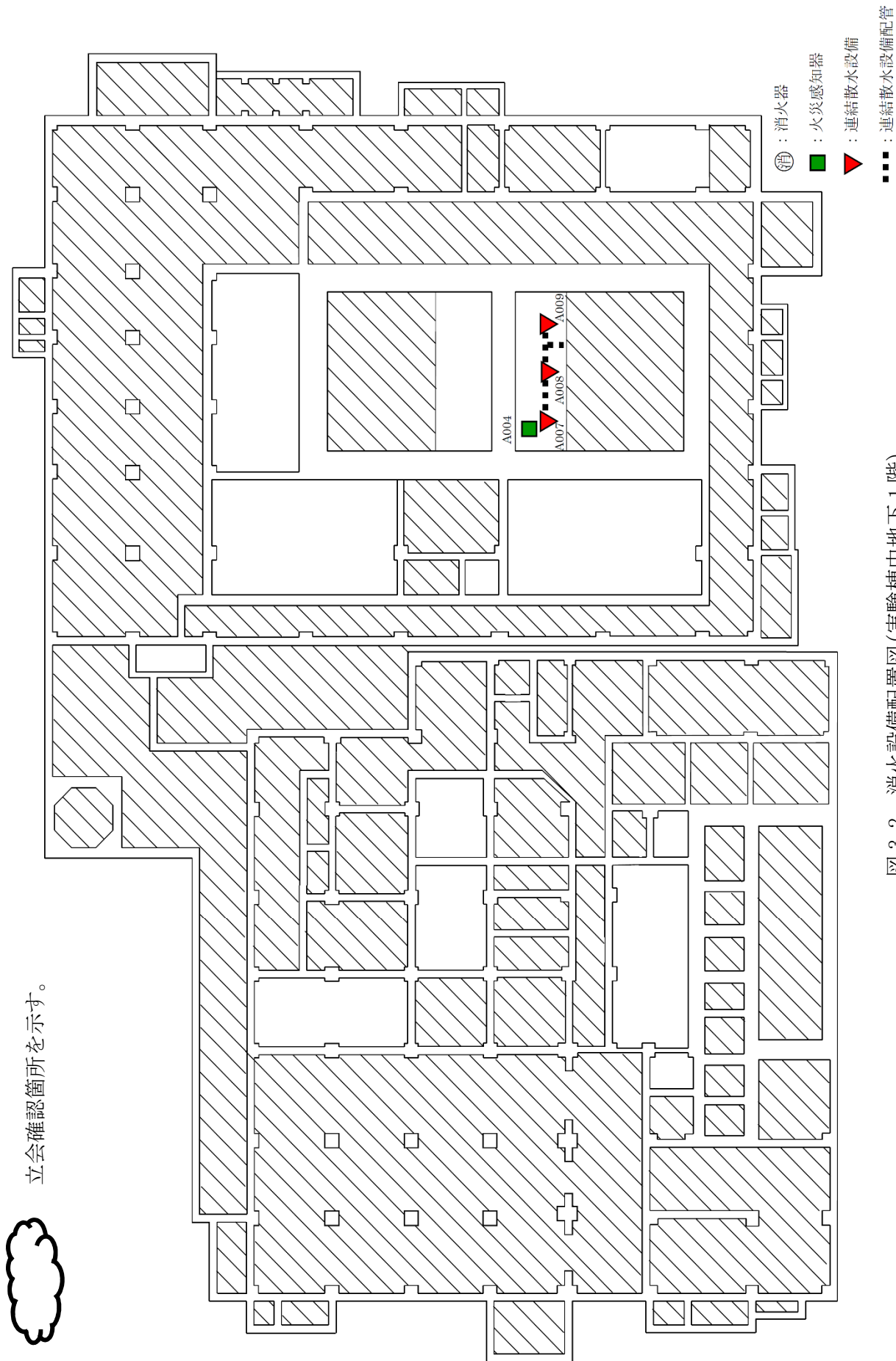


図 3.2 消火設備配置図(実験棟中地下 1 階)

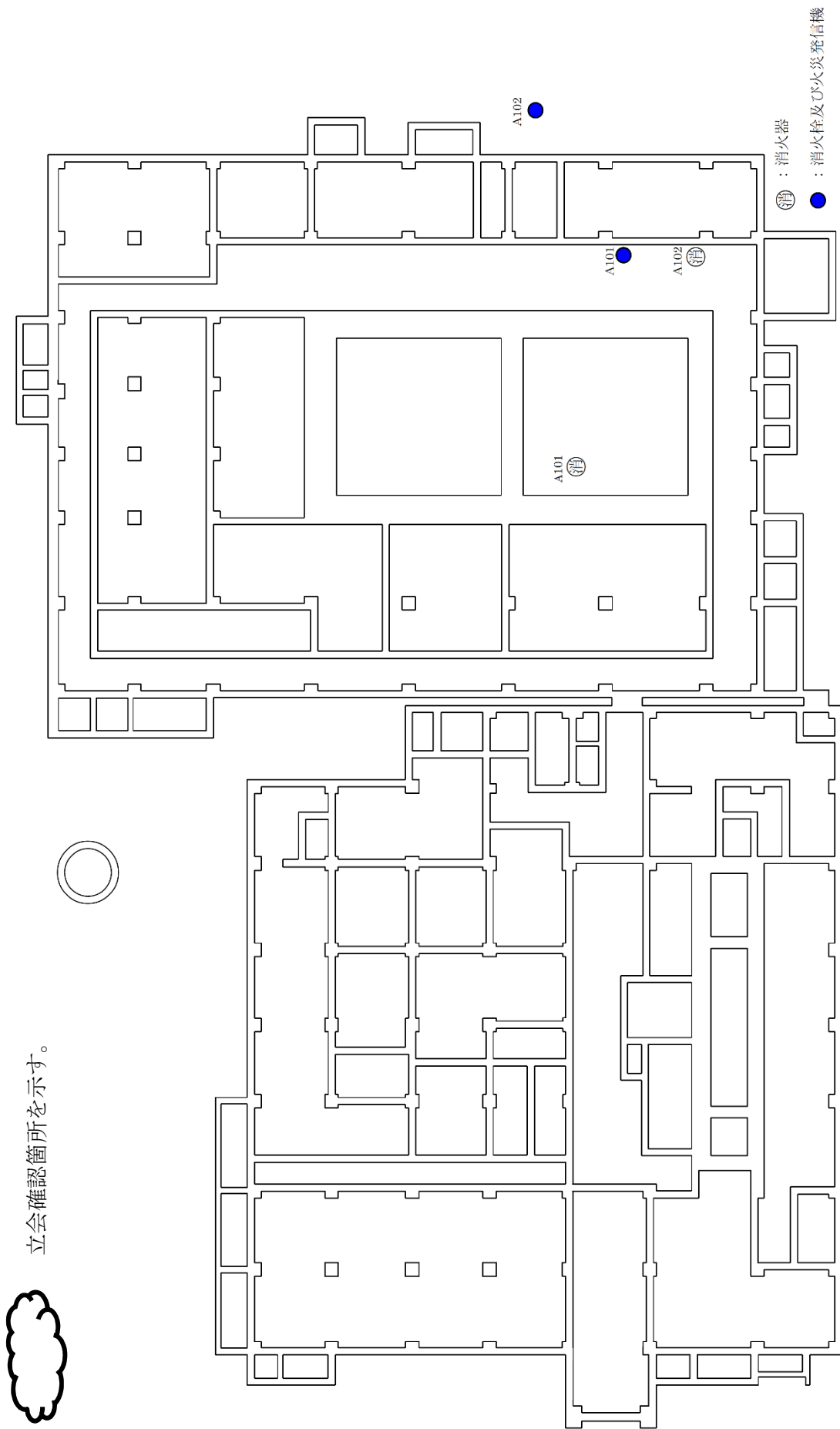


図 3.3 消火設備配置図(実験棟 1 階)

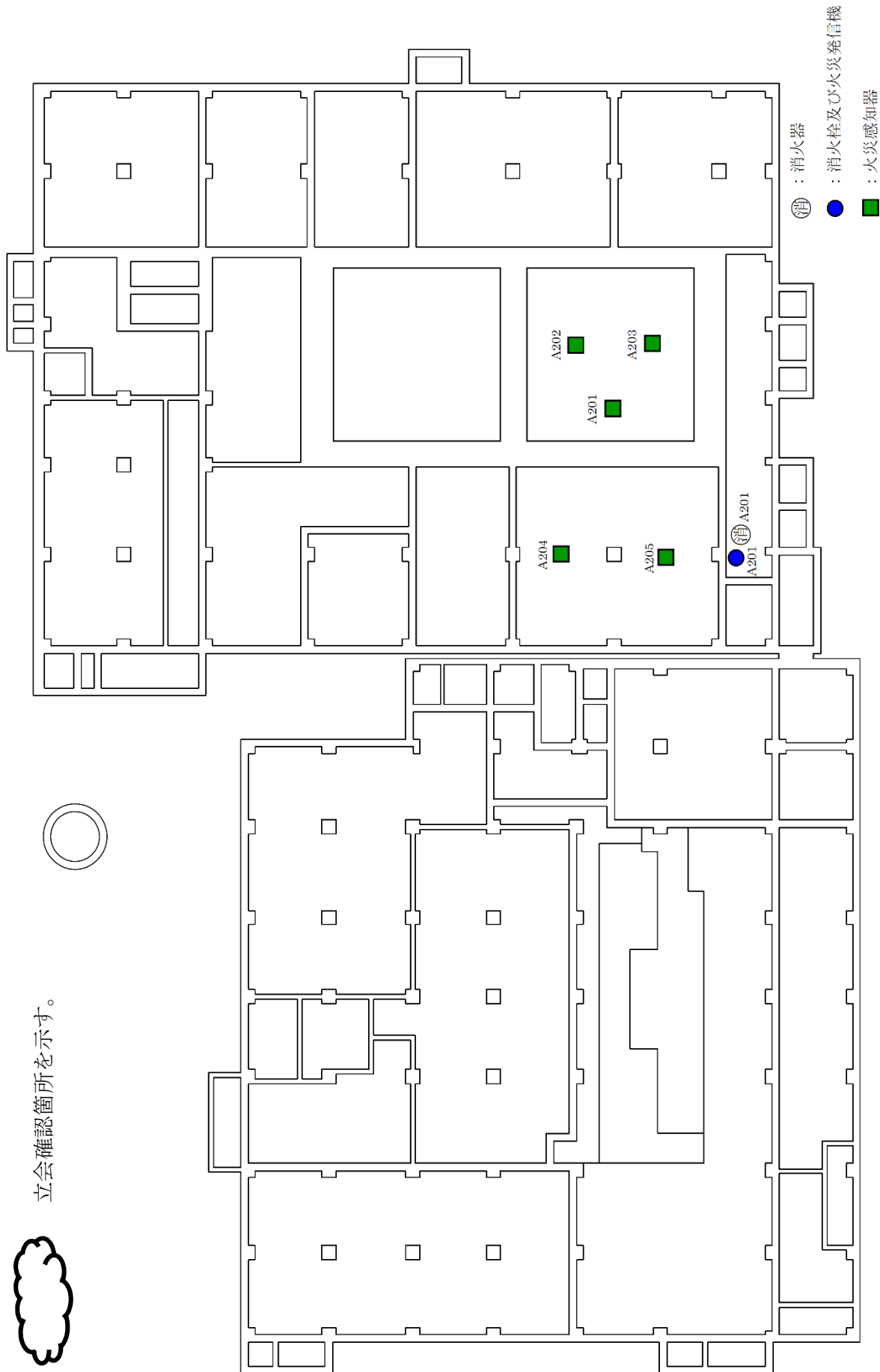


図 3.4 消火設備配置図(実験棟 2 階)

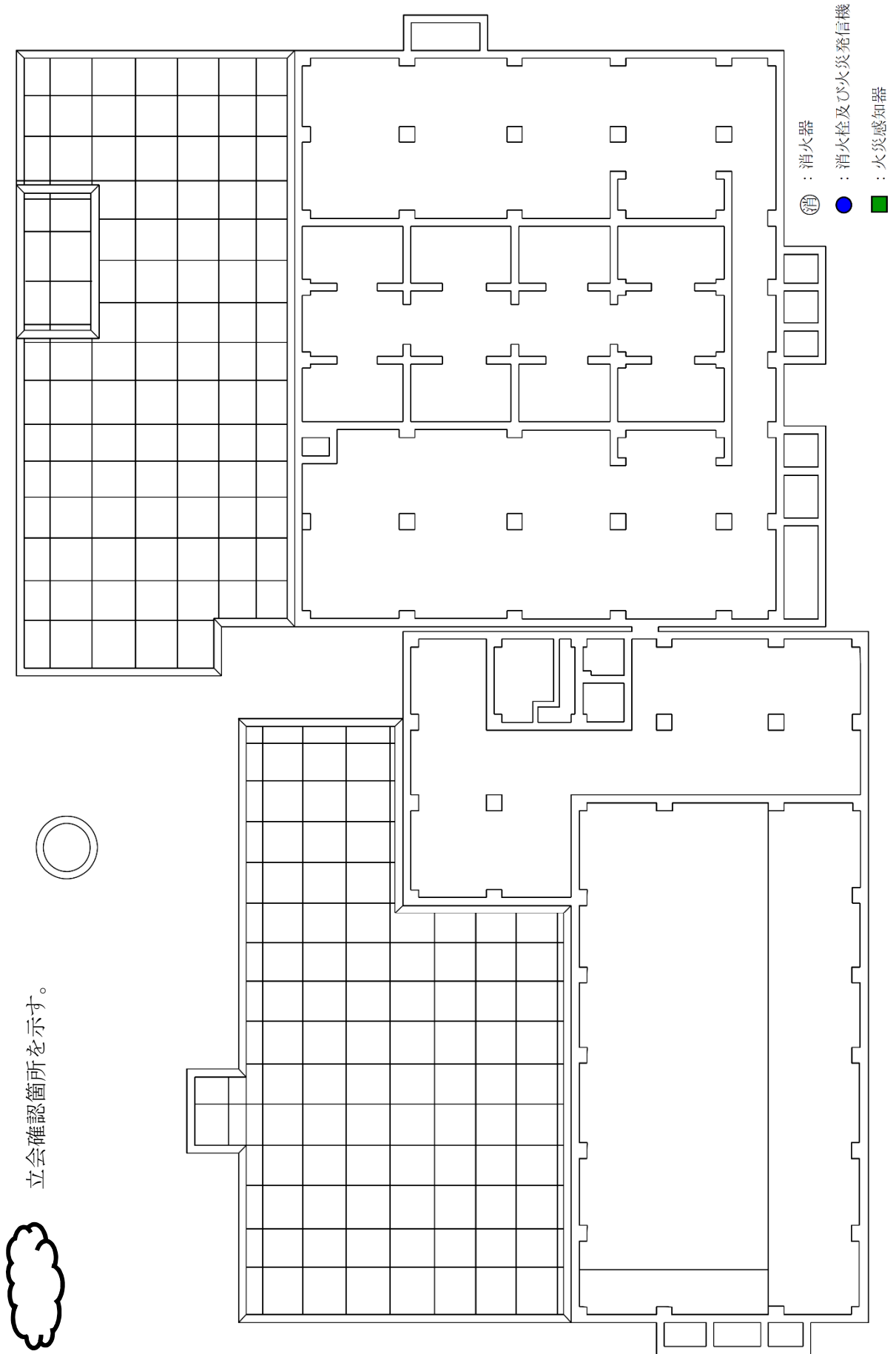


図 3.5 消火設備配置図(実験棟 3 階)

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：作動検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 作動検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
判定基準		結果	検査方法
① 自動火災報知設備の火災感知器が、正常に感知するとともに、火災受信機において、その火災表示が点灯し、警報が発報すること。			記録
② 火災受信機からの信号を受け、制御室のモニタ盤に火災表示が点灯し、警報が発報すること。			立会
② 消火設備の消火栓について、電動消火ポンプを起動し、電動消火ポンプの起動性能、放水圧力、放水量が消防法に定める基準を満足すること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 43 に示す。			



## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 消火設備		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の確認等 (第 5 条)</li> <li>・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項)</li> <li>・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項)</li> <li>・安全設備 (第 16 条第 1 項第 4 号及び第 5 号)</li> </ul>			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：外観検査

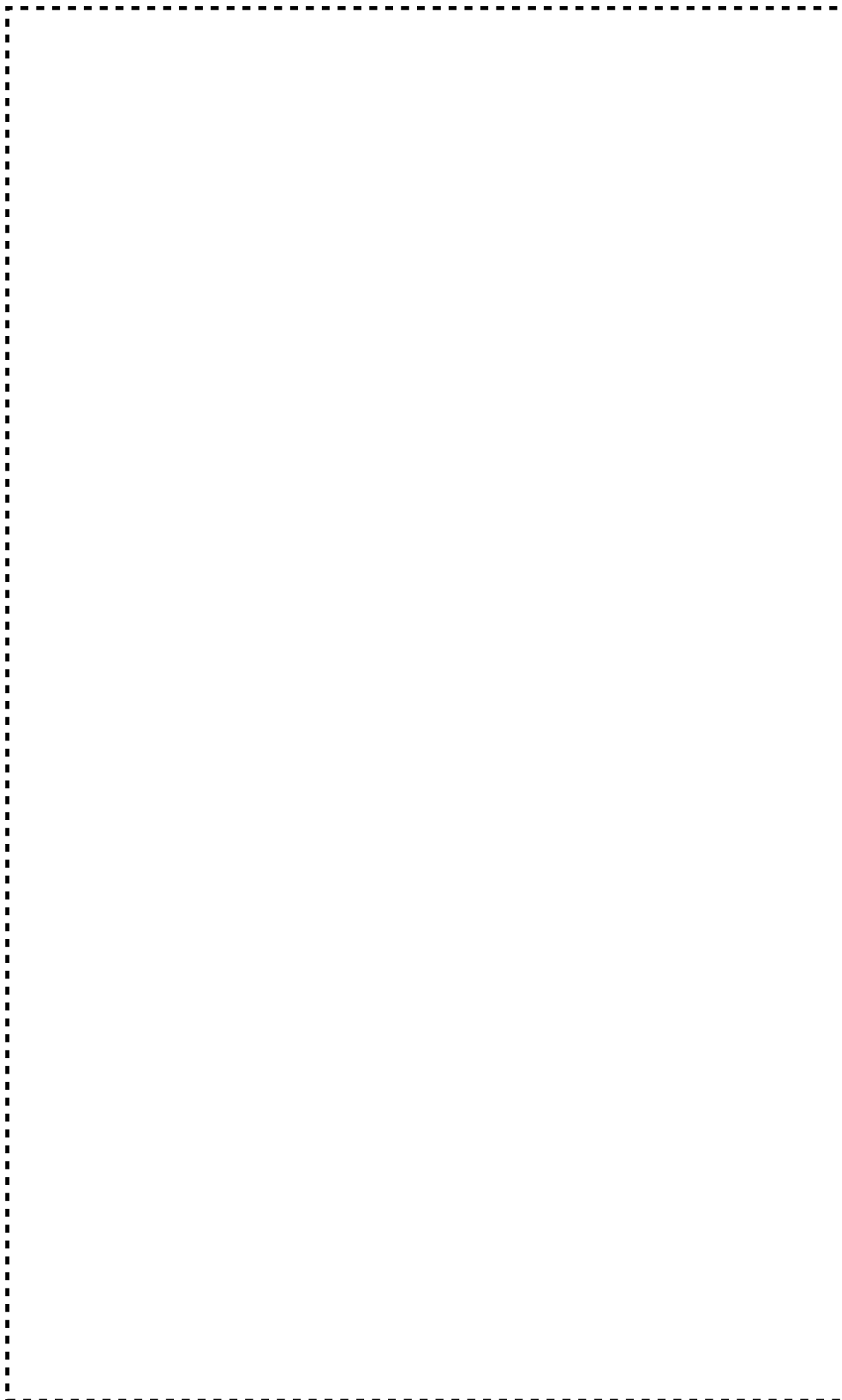
検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 外観検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

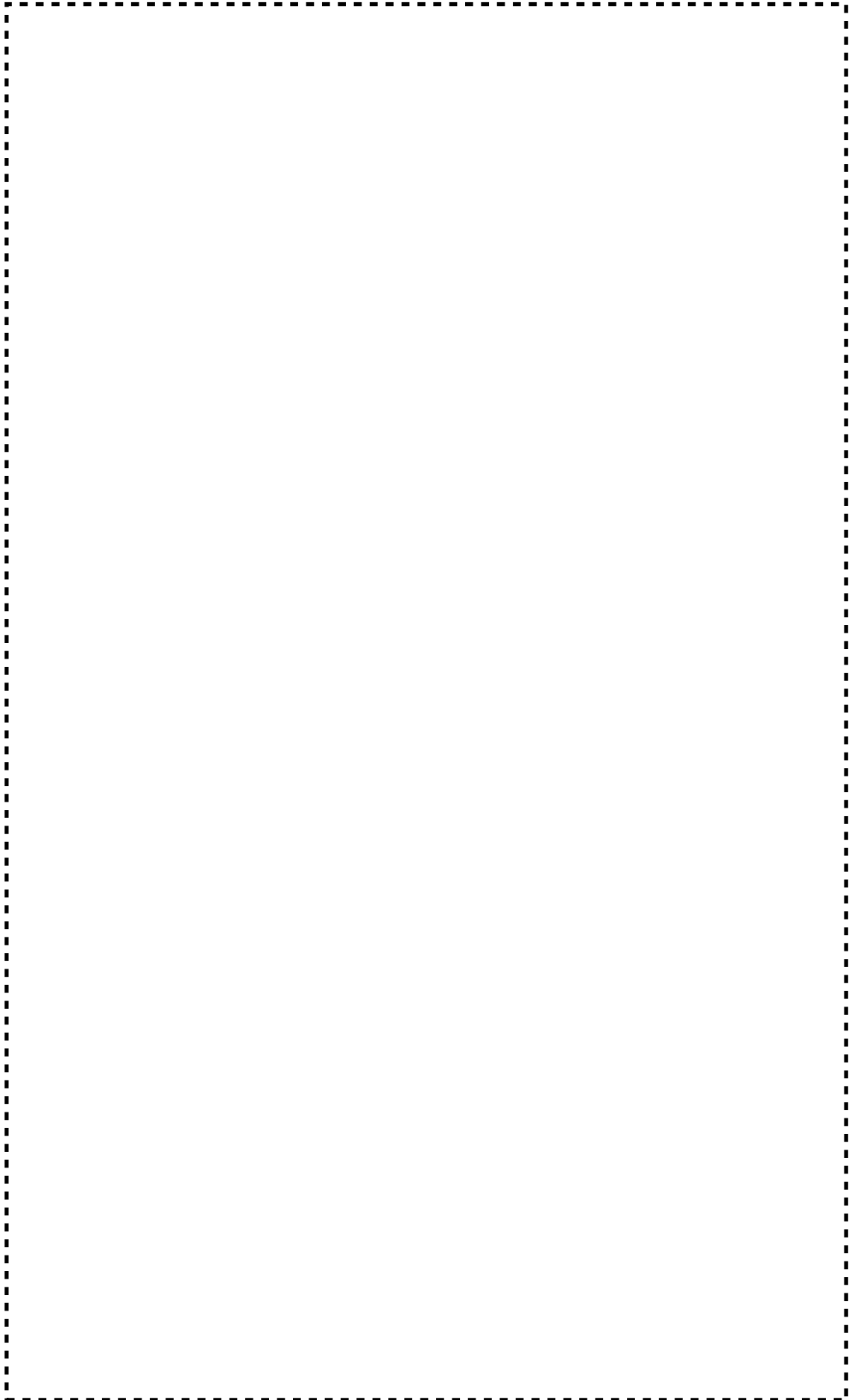
検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等																
判定基準		結果	検査方法														
避難用の照明及び可搬式の仮設照明が、設工認申請書(使用前検査実施要領書の添付資料-2「表4、表5及び図4.1~図4.5」参照)のとおり配置されていること。			立会/記録														
<p>備考</p> <p>避難用の照明等の立会確認箇所を添付図-3、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。</p> <p><u>立会検査記録(可搬式仮設照明)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">照明種類</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 25%;">保管場所</th> <th style="width: 15%;">結果</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">懐中電灯</td> <td style="text-align: center;">2台</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実験棟入口付近</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">仮設照明(蓄電池式)</td> <td style="text-align: center;">1台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				照明種類	数量	保管場所	結果	備考	懐中電灯	2台	実験棟入口付近			仮設照明(蓄電池式)	1台		
照明種類	数量	保管場所	結果	備考													
懐中電灯	2台	実験棟入口付近															
仮設照明(蓄電池式)	1台																

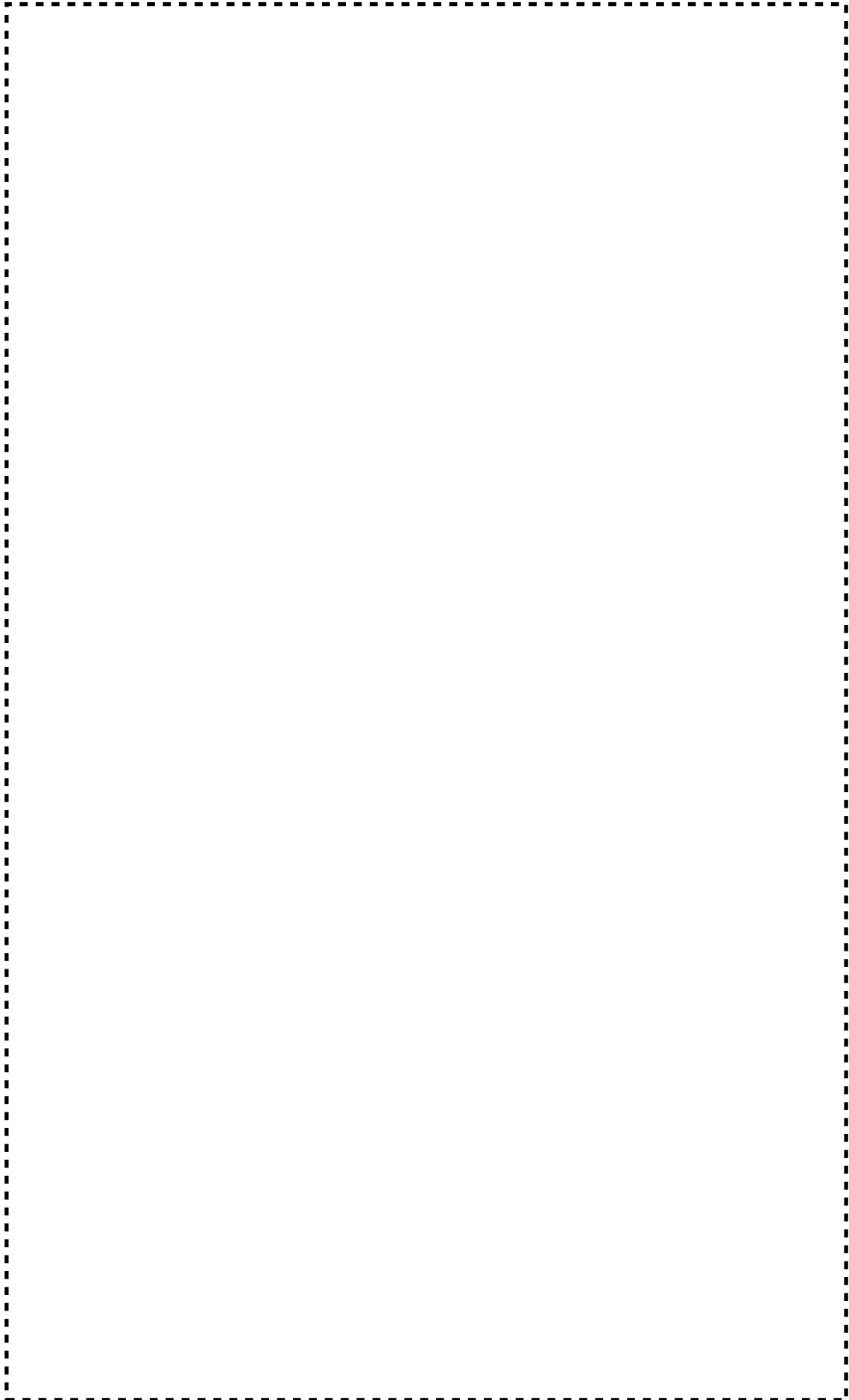


立会確認箇所を示す。 図 4.1 安全避難通路等の配置図(実験棟地下1階)





立会確認箇所を示す。 図 4.2 安全避難通路等の配置図(実験棟中地下 1 階)



立会確認箇所を示す。

図 4.3 安全避難通路等の配置図(実験棟 1 階)

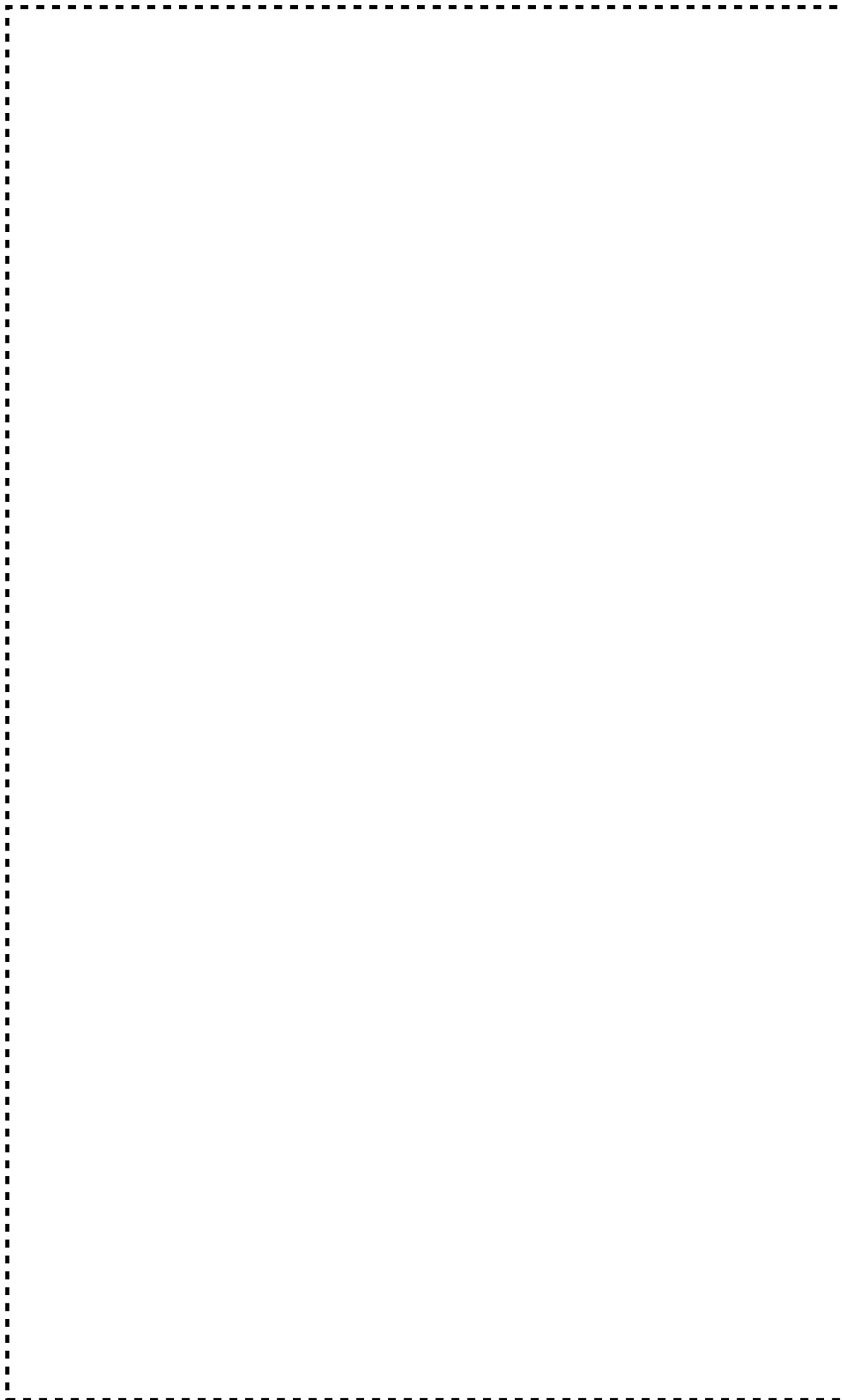


図 4.4 安全避難通路等の配置図(実験棟 2 階)

立会確認箇所を示す。



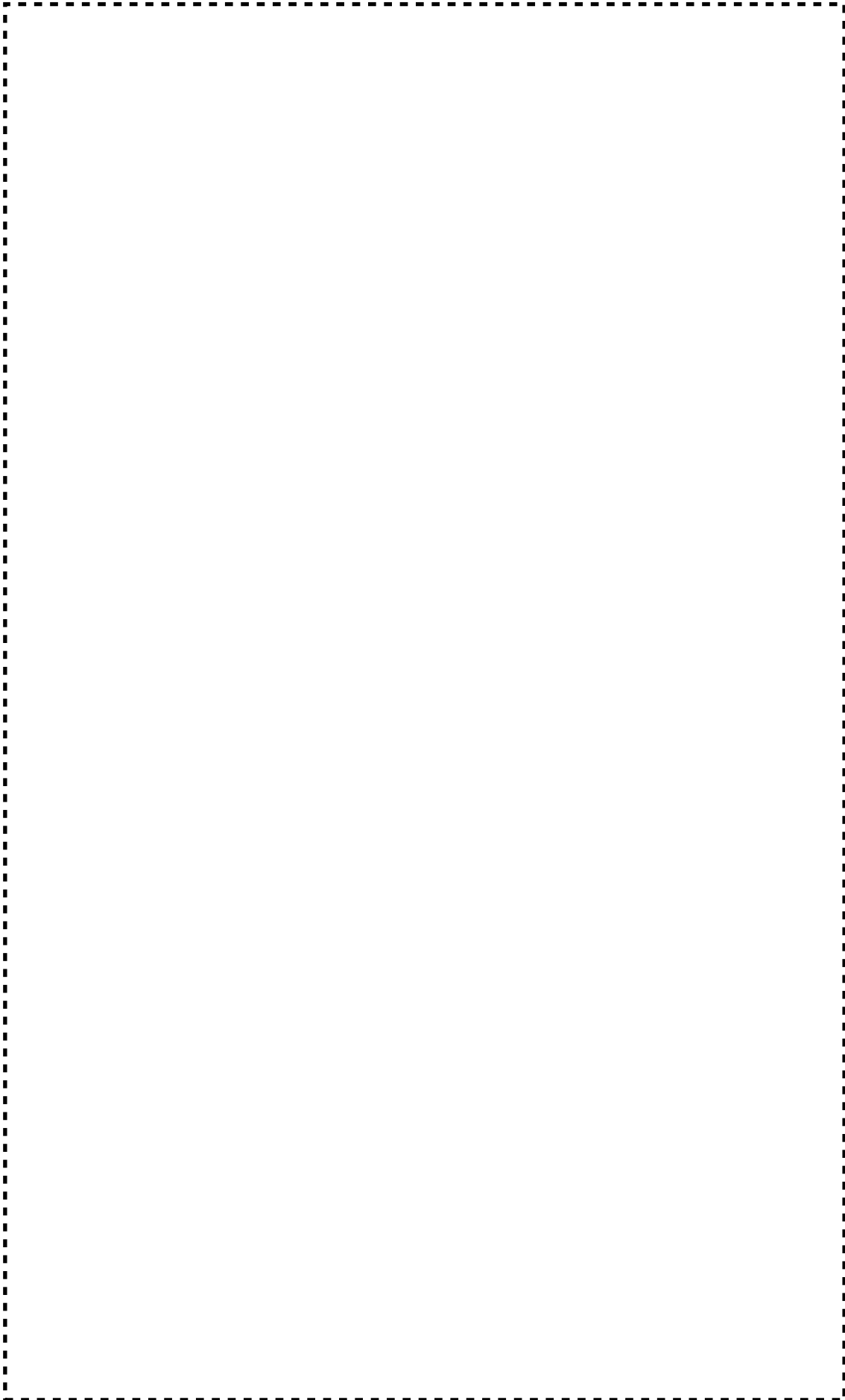


図 4.5 安全避難通路等の配置図(実験棟 3 階)

立会確認箇所を示す。





検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：作動検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

作動検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等		
判定基準		結果	検査方法
商用電源が喪失した場合において、避難用の照明等により避難経路が確保されること。			記録
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 安全避難通路等		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 ・機能の確認等 (第 5 条) ・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項) ・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項) ・安全避難通路等 (第 18 条)		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 外観検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備															
判定基準		結果	検査方法													
通信連絡設備が、設工認申請書（使用前検査実施要領書の添付資料-2「表6、表7及び図5.1～図5.5」参照）のとおり配置されていること。			立会／記録													
<p>備考</p> <p>施設内通信連絡設備の立会確認箇所を添付図-4、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。</p> <p><u>施設間通信連絡設備立会検査記録</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備種類</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 40%;">機能・性能</th> <th style="width: 10%;">結果</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">固定電話</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">事故現場指揮所： 各1台</td> <td rowspan="2">STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">携帯電話</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				設備種類	数量	機能・性能	結果	備考	固定電話	事故現場指揮所： 各1台	STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。			携帯電話		
設備種類	数量	機能・性能	結果	備考												
固定電話	事故現場指揮所： 各1台	STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。														
携帯電話																

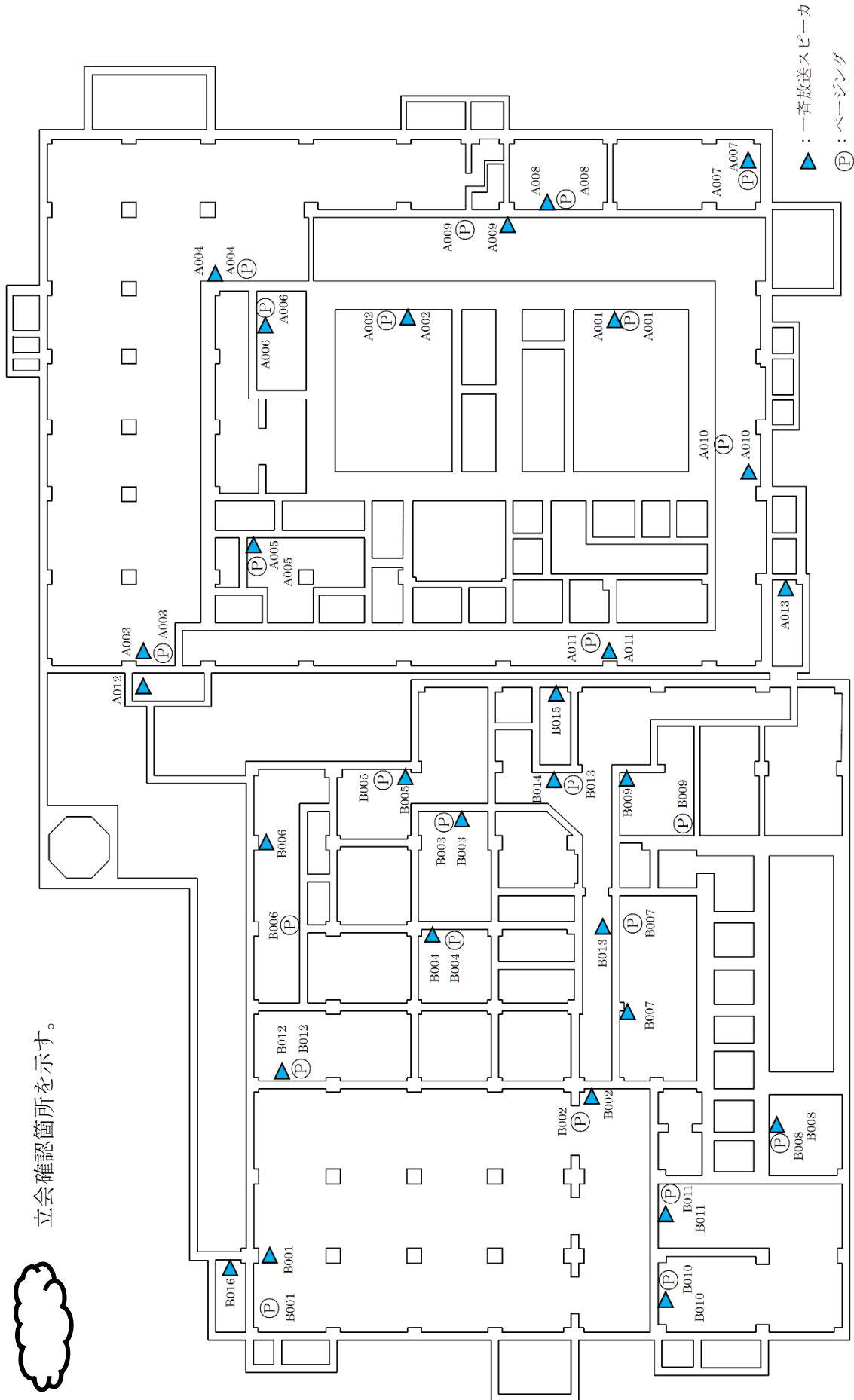


図 5.1 通信連絡設備の配置図(実験棟地下1階)

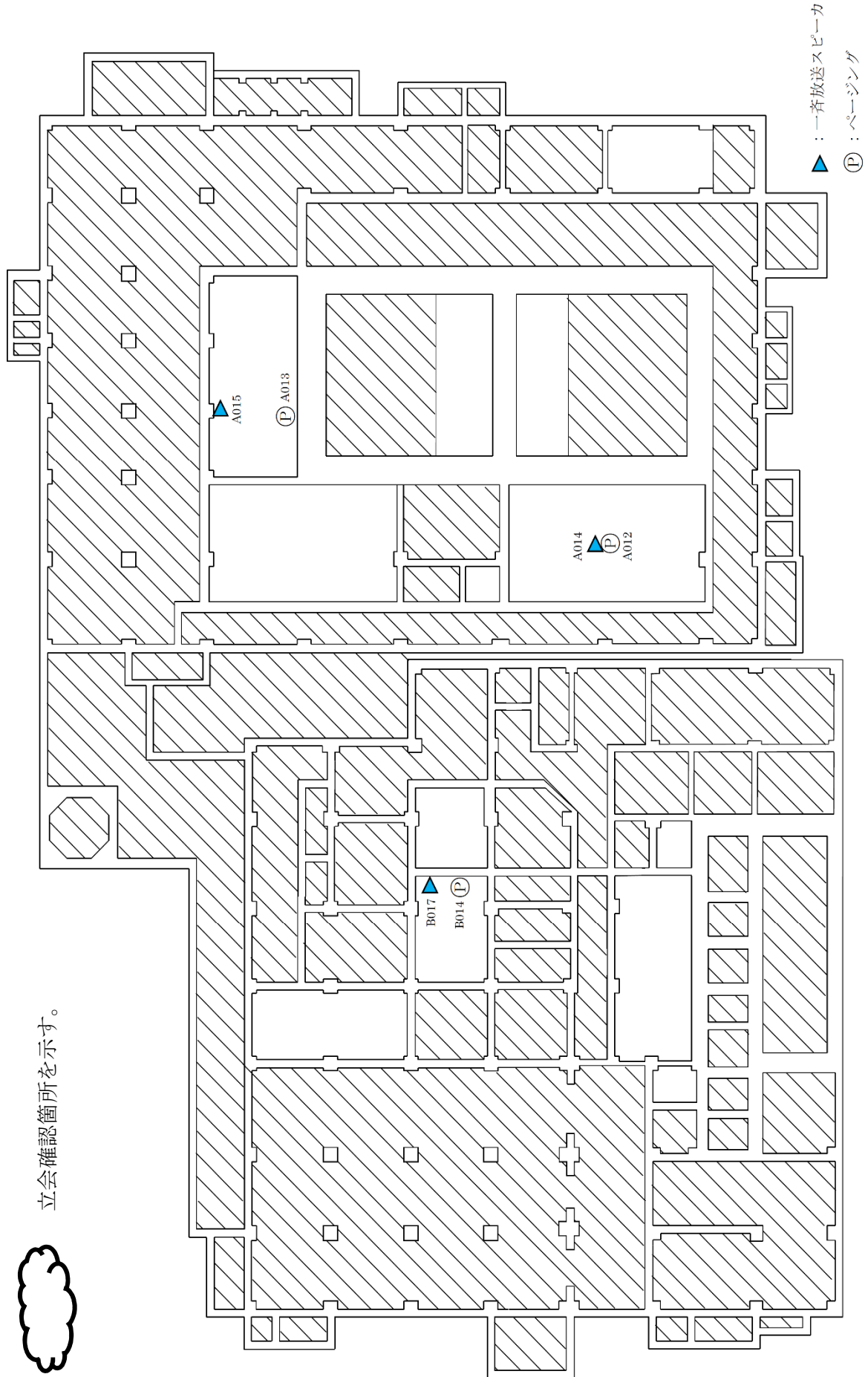


図 5.2 通信連絡設備の配置図(実験棟中地下 1 階)



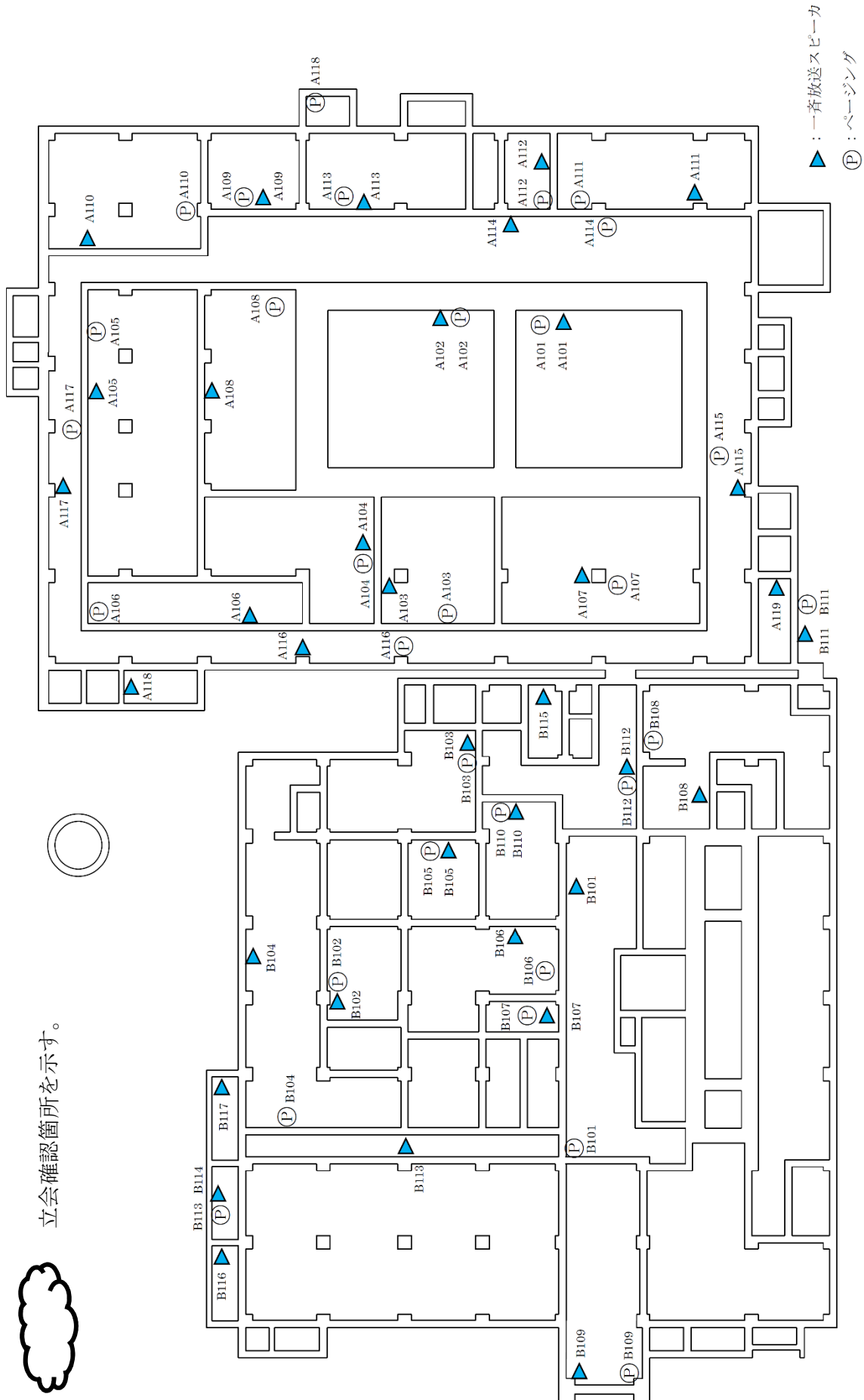


図 5.3 通信連絡設備の配置図(実験棟 1 階)

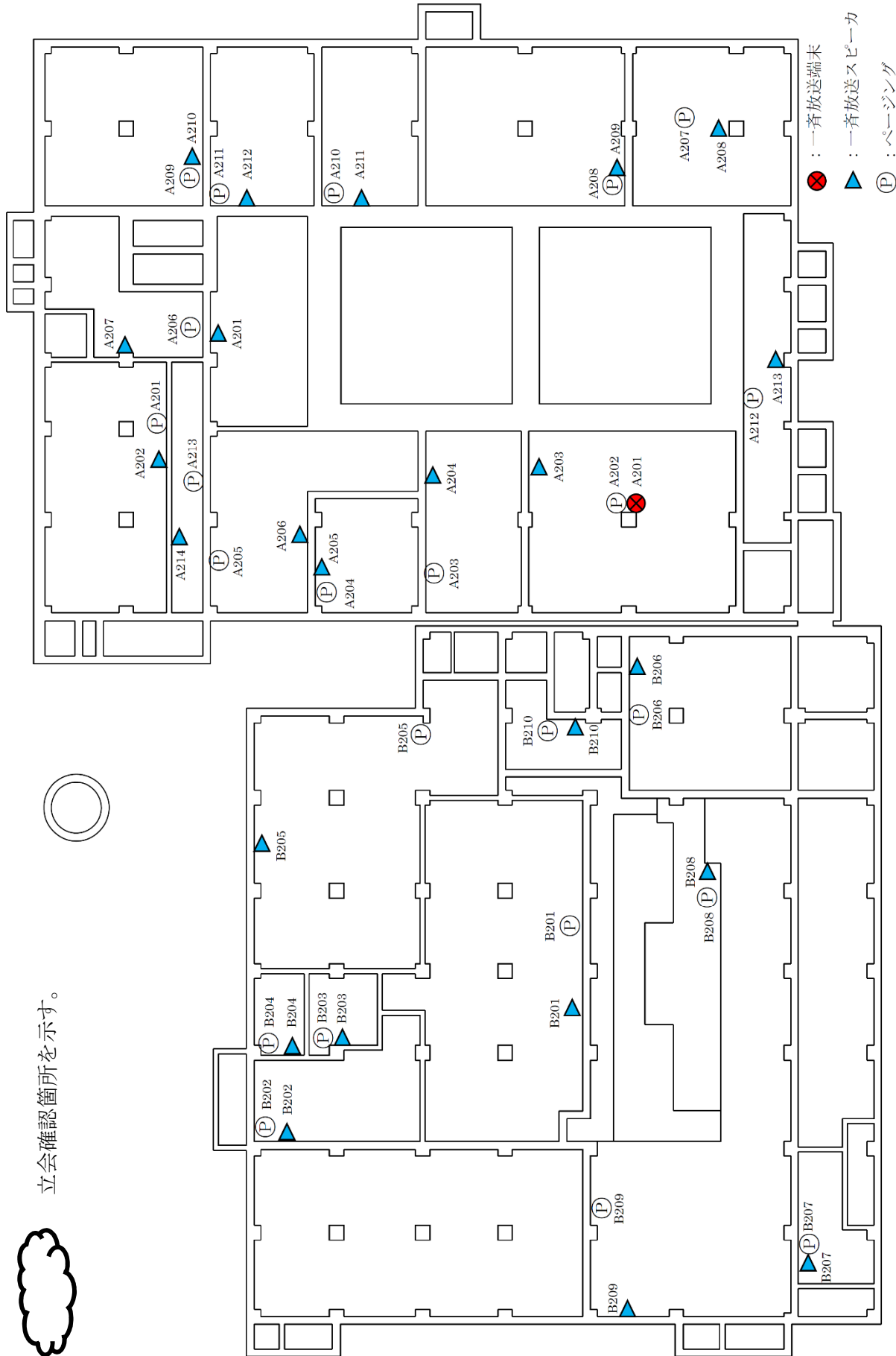


図 5.4 通信連絡設備の配置図 (実験棟 2 階)

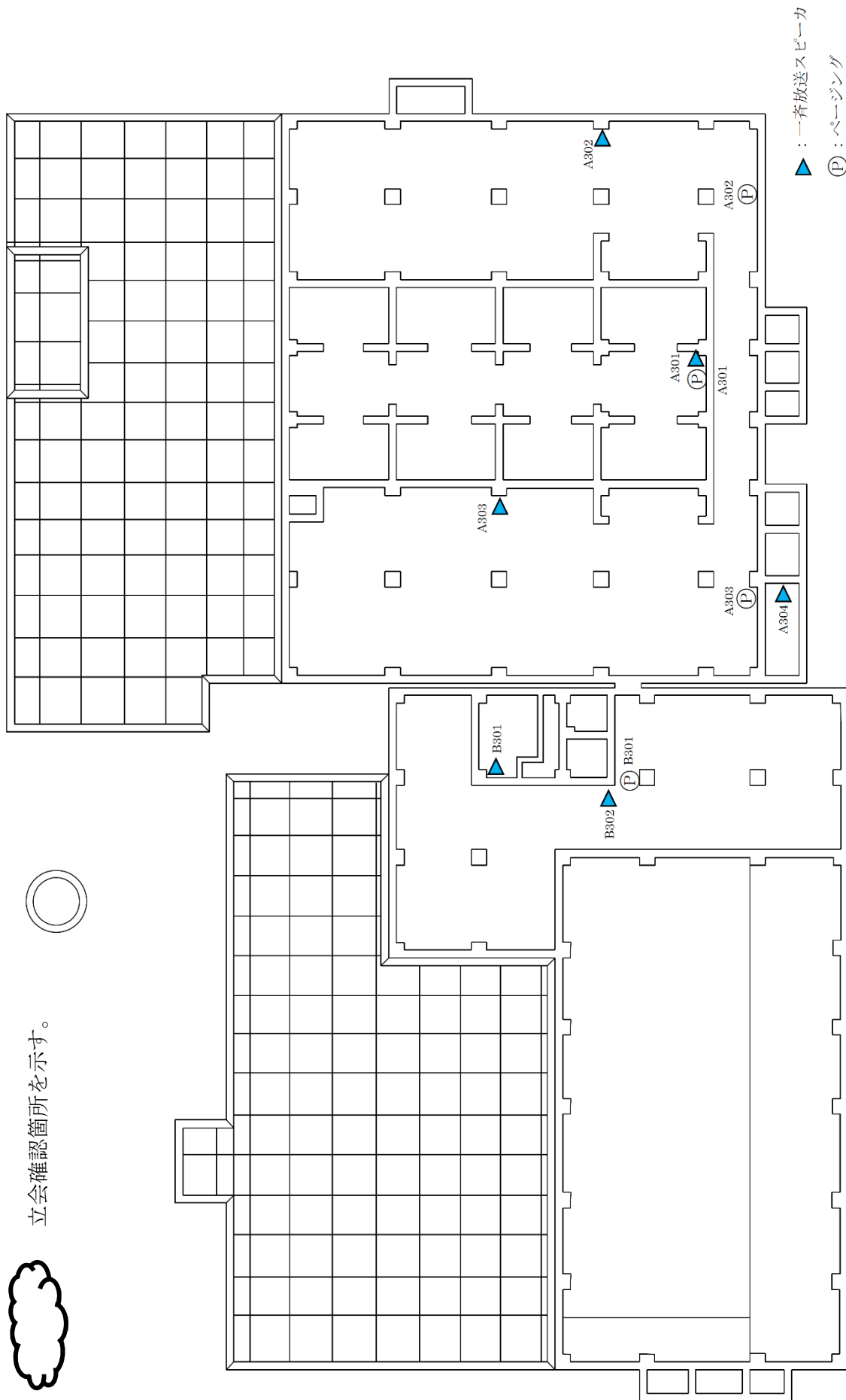


図 5.5 通信連絡設備の配置図(実験棟 3 階)

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：作動検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 作動検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備															
判定基準		結果	検査方法													
① 施設内通信連絡設備（一斉放送装置、ページング装置）について、商用電源喪失時でも使用できること。			記録													
② 施設間通信連絡設備（固定電話、携帯電話）について、使用できること。			立会													
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-43に示す。</p> <p><u>立会検査記録</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備種類</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 40%;">機能・性能</th> <th style="width: 10%;">結果</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">固定電話</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">事故現場指揮所： 各1台</td> <td rowspan="2">STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">携帯電話</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				設備種類	数量	機能・性能	結果	備考	固定電話	事故現場指揮所： 各1台	STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。			携帯電話		
設備種類	数量	機能・性能	結果	備考												
固定電話	事故現場指揮所： 各1台	STACY施設の事故現場指揮所と原子力科学研究所の現地対策本部との間で、相互に連絡が取れる。														
携帯電話																

検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。			

## 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち その他主要な事項のうち その他のうち 通信連絡設備		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能の確認等 (第 5 条)</li> <li>・地震による損傷の防止 (第 7 条第 1 項)</li> <li>・外部からの衝撃による損傷の防止 (第 9 条第 1 項及び第 2 項)</li> <li>・通信連絡設備等 (第 29 条)</li> <li>・実験設備等 (第 38 条第 1 項第 5 号)</li> </ul>		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－４３に示す。			

## 検査前確認事項

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

検査範囲	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち 核燃料物質貯蔵設備のうち 棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち 棒状燃料収納容器 棒状燃料収納容器架台 放射線管理施設のうち 屋内管理用の主要な設備のうち 放射線監視設備のうち 作業環境モニタリング設備のうち 放射線エリアモニタのうち ガンマ線エリアモニタ その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち 非常用電源設備のうち 非常用発電機及びその他附属施設 無停電電源装置 その他主要な事項のうち その他のうち 実験棟A 消火設備 安全避難通路等 通信連絡設備	
確 認 事 項	確 認 方 法	結 果
法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。	記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 4 3 に示す。		



品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

<p>検査範囲</p>	<p>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち  核燃料物質貯蔵設備のうち  棒状燃料貯蔵設備Ⅱのうち  棒状燃料収納容器  棒状燃料収納容器架台  放射線管理施設のうち  屋内管理用の主要な設備のうち  放射線監視設備のうち  作業環境モニタリング設備のうち  放射線エリアモニタのうち  ガンマ線エリアモニタ  その他試験研究用等原子炉の附属施設のうち  非常用電源設備のうち  非常用発電機及びその他附属施設  無停電電源装置  その他主要な事項のうち  その他のうち  実験棟A  消火設備  安全避難通路等  通信連絡設備</p>	
<p>判定基準</p>		<p>検査結果</p>
<p>工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。</p>		
<p>総合所見</p>		
<p>品質管理の方法等に関する所見</p>	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p>	
	<p>2 保安活動の計画</p>	
	<p>3 保安活動の実施</p>	
	<p>4 保安活動の評価</p>	
	<p>5 保安活動の改善</p>	
<p>備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－４３に示す。</p>		

## 記 録 一 覧 表

検査年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査場所 STACY (定常臨界実験装置) 施設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

\*備考欄の記載について

(材) : 材料検査、(寸) : 寸法検査、(外) : 外観検査、(作) : 作動検査、(据) : 据付検査、(未) : 未臨界性確認検査、(適) : 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品) : 品質管理の方法等に関する検査